

清掃業務委託 個別仕様書

1 件 名 : 小中学校給食室清掃業務委託(北部地域)

2 委託場所 : 市川市市川2丁目32番5号 市川市立市川小学校 外22箇所

<注: * 施行場所が2箇所以上になる場合は下記欄に明示のこと/または「別紙-対象施設一覧表」による>

3 委託期間 : 令和 7年 7月15日 ~ 令和 8年 3月31日

4 業務仕様 :
(1) 本仕様書に記載されていない事項は、『市川市建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』という。)による。
(2) 本仕様は■印の付いたものを適用する。

5 業務条件他個別事項

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務	☐ : 日常清掃業務、日常巡回清掃業務 ・添付「清掃作業実施条件表」による。 ☐ : 定期清掃業務 ☒ : 特別清掃業務 ☐ : 窓ガラス清掃業務 ☐ : 外部建具清掃業務																						
1)	施設(設備)関係図面、資料	☒ : 有り 詳細は、13)添付書類による																						
2)	清掃の範囲																							
	(1)対象部分																							
	(2)数量	☒ : 添付「清掃業務委託リスト(Ref.No.01-001~023)」による																						
	(3)清掃回数																							
	(4)清掃項目・内容	☒ : 国土交通省が制定する建築保全業務共通仕様書の「第4編 清掃」各表内の「作業内容」及び「作業項目」による 当該設備の標準清掃項目、内容及び周期は、本仕様書13)項添付資料とする。 ☒ : 上記以外は添付「清掃業務委託リスト」に記載による																						
3)	支給材料等	☒ : 有り ・次の材料等は学校により有。 支給 (照明管球(交換用)、換気扇のフィルター交換によるフィルター及びパテ、ルー フファン用防砂・防虫ネット) ・次の用具等は、貸与() ☐ : 無し																						
4)	貸与資料 (または閲覧)	☐ : 有り 下記による ☐ : ☐ : ☐ : ☒ : 無し																						
5)	業務条件:業務実施日時 の指定	☒ : 有り ・添付「清掃作業実施条件表」及び下記による。 <table><tr><td rowspan="2">平日(開庁日:月~金(祝祭日は除く) ・学校の夏季休暇、春季休暇のいずれかで実施するものとする。 ただし、協議した場合については、この限りではない。 休日(開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日~1月/ 日))</td><td>昼間</td><td>9:00~16:30</td><td>・特別清掃業務等</td><td>・定期清掃業務</td></tr><tr><td>夜間</td><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr><tr><td></td><td>昼間</td><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr><tr><td></td><td>夜間</td><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td><td>: ~ :</td></tr></table> ☐ : 無し 定期清掃実施日は別途協議				平日(開庁日:月~金(祝祭日は除く) ・学校の夏季休暇、春季休暇のいずれかで実施するものとする。 ただし、協議した場合については、この限りではない。 休日(開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日~1月/ 日))	昼間	9:00~16:30	・特別清掃業務等	・定期清掃業務	夜間	: ~ :	: ~ :	: ~ :		昼間	: ~ :	: ~ :	: ~ :		夜間	: ~ :	: ~ :	: ~ :
平日(開庁日:月~金(祝祭日は除く) ・学校の夏季休暇、春季休暇のいずれかで実施するものとする。 ただし、協議した場合については、この限りではない。 休日(開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日~1月/ 日))	昼間	9:00~16:30	・特別清掃業務等	・定期清掃業務																				
	夜間	: ~ :	: ~ :	: ~ :																				
	昼間	: ~ :	: ~ :	: ~ :																				
	夜間	: ~ :	: ~ :	: ~ :																				

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6)	建築物環境衛生管理技術者の適用	□: 有り ■: 無し
7)	火気使用	□: 条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要) ■: 不可
8)	本業務に密接に関連する別契約業務有無	□: 有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること) ■: 無し
9)	廃棄物の処理等(発生材の保管場所、集積場所)	■: 有り 1. 学校により有り。照明管球交換による。廃棄場所は学校と協議すること。 2. 換気扇のフィルター交換によるフィルター及びパテ。廃棄場所は学校と協議すること。 □: 無し
10)	居室等の利用	□: 可 *次の居室等は、利用可() ■: 否
11)	駐車場の利用	■: 可 駐車位置、時間に関しては学校と協議すること。 □: 否
12)	付属書類	■: 市川市建築保全業務委託共通仕様書 □:
13)	添付書類	施設(設備)関係図面、資料 名 称 Ref.No. ■: 「清掃業務委託リスト」 Ref.No.01-001～023 ■: 「給食室清掃箇所(兼)設備一覧表」 Ref.No.02 ■: 「施設配置図」 Ref.No.03-001～023 ■: 「業務完了報告書」 Ref.No.04 ■: 「完了届」 Ref.No.05 その他 □:
14)	その他特記	<作業工程> ・ 契約後、速やかに清掃予定校の栄養職員と協議したうえで清掃予定日を決定し、各学校毎の清掃予定日及び清掃作業従事者数、作業時間をまとめた作業工程表を契約後2週間以内に保健体育課に提出すること。 ・ 学校で清掃業務実施時期に学校敷地内で他の工事が実施されることがあるため、その場合は保健体育課及び学校との協議の上、作業工程を決定すること。 <作業時の安全・衛生管理> ・ 高所作業時はヘルメットを着用するなど従事者の安全衛生に配慮し業務を履行すること。 ・ 受託者が清潔な上履きを用意し、清掃作業時に使用すること。 ・ 給食室にあるトイレは使用しないこと。 ・ 受託者が清潔な養生シートを用意し、清掃作業実施前に厨房機器類にかけること。 <作業時の特記> ・ 清掃作業前及び終了後に、各校確認者(学校栄養士や管理職等)と共に清掃対象の機器類(特にルーフファン)の動作確認を行い、清掃による瑕疵・故障が無いか確認すること。 ・ 給食室内の水槽等を使用しないこと、給食室内の備品に水滴がついた場合はふきあげるなどの清掃を行うこと。 ・ 天井高が高い施設があるので、施設に応じた作業用の足場を敷設すること。 特に、厨房機器類や備品類等、給食室にあるものを足場にしてはならない。 ・ 換気扇やルーフファン等の外部に出ているものの清掃は、給食室内部からと外部からの清掃業務を行うこと。 ・ 清掃作業前・作業中・作業後に同一の場所において写真を撮ること。また、写真は作業日が分かるようにすること。なお、ルーフファンについては、各校全台分の作業前・作業中・作業後の写真を撮ること。 <作業後の報告> ・ 写真とともに作業日報(作業日・施設名・作業員・作業時間等)を提出すること。 ・ 全作業完了後、委託者の定める完了届(Ref.No.04)を提出すること。

以上

Ref.No. 01-001
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立市川小学校

【142】					床以外														
					専用														
					給食室														
1)					天井				換気扇					手洗器		備考			
									エアコン										
									配管			ルーフファン					ファン		
												サイクルファン							
									ダクト			扇風機					フード		
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ				
別途指定	1 F	給食室／ 天井	142	m ²	●	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	蛍光灯又はLED 34本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ 配管	372	m	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	／	天井通風孔／換気孔 0箇所		
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	8	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	●	／	／	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。		
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	4	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	／	／	／	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それもと取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	2	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	／	／	／			
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	2	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-002
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立真間小学校

【142】					床以外													
					専用													
					給食室													
1)					天井				換気扇					手洗器		備考		
									エアコン									
									ルーフファン			サイクルファン						
									配管									
					ダクト			扇風機					消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ				
								フード			伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き			カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換			
								取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ								
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ			
別途指定	1 F	給食室／ 天井	220	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 52本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ 配管	254	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個														
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	8	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	3	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-003
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立中山小学校

【142】					床以外														
					専用														
					給食室														
1)					天井				換気扇					手洗器		備考			
									エアコン										
									配管			ルーフファン					サイクルファン		
												扇風機							
									ダクト			フード					伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換
												取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き						
洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ								
別途指定	1 F	給食室／天井	220	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 70本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／配管	319	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所		
別途指定	1 F	給食室／ダクト	0	個															
別途指定	1 F	給食室／換気扇	17	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。		
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	0	台															
別途指定	1 F	給食室／扇風機	0	台															
別途指定	1 F	給食室／フード	0	台															
別途指定	1 F	給食室／手洗器	3	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-004
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立八幡小学校

【142】					床以外												
					専用												
					給食室												
1)					天井				換気扇					手洗器		備考	
									エアコン								
					配管				ルーフファン								
									サイクルファン								
					ダクト				扇風機								
									フード								
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィ ルターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ		
別途指定	1 F	給食室／ 天井	120	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 61本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ 配管	214	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個													
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	8	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	0	台													給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台													
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台													
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台													
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	4	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-005
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立国分小学校

【142】					床以外															
					専用															
					給食室															
1)					天井				換気扇					手洗器		備考				
									エアコン											
					配管		ダクト			ルーフファン										
										サイクルファン										
					扇風機															
					フード															
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィ ルターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ				
別途指定	1 F	給食室／ 天井	644	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 88本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／ 配管	268	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 23箇所			
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個																
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	0	台													外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。			
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	0	台													給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台																
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台																
別途指定	1 F	給食室／ フード	7	台					●	●	●									
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	15	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。			

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。

②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。

③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。

④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。

⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。

⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。

⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。

⑨学校敷地内で喫煙しないこと。

⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。

⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-006
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立大柏小学校

【142】					床以外													
					専用													
					給食室													
1)					天井				換気扇					手洗器		備考		
									エアコン									
									ルーフファン			サイクルファン						
									扇風機									
					ダクト			フード			伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ			
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ								
別途指定	1 F	給食室／天井	300	m ²	●	●	●	●										蛍光灯又はLED 74本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／配管	272	m	●	●	●											天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1 F	給食室／ダクト	0	個														
別途指定	1 F	給食室／換気扇	13	台					●	●	●	●	●	●				外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／エアコン	0	台														吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●					給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	0	台														
別途指定	1 F	給食室／扇風機	0	台														
別途指定	1 F	給食室／フード	0	台														
別途指定	1 F	給食室／手洗器	4	台											●	●		適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-007
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立富貴島小学校

【142】					床以外															
					専用															
					給食室															
1)					天井				換気扇					手洗器		備考				
									エアコン											
					配管		ダクト				ルーフファン									
											サイクルファン									
					扇風機															
					フード															
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィ ルターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ				
別途指定	1 F	給食室／ 天井	202	m	●	●	●	●										蛍光灯又はLED 57本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ 配管	392	m	●	●	●											天井通風孔／換気孔 7箇所		
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個														配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。		
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	0	台														外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台														吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。		
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	3	台					●	●	●	●	●					給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それもと取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台																
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台																
別途指定	1 F	給食室／ フード	2	台					●	●	●									
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	3	台											●	●		適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-008
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立若宮小学校

【142】					床以外													
					専用													
					給食室													
1)					天井				換気扇					手洗器		備考		
									エアコン									
									ルーフファン									
									サイクルファン									
					配管			扇風機			フード							
					ダクト													
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ			
別途指定	1 F	給食室／ 天井	245	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 65本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ 配管	261	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個														
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	11	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	2	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	4	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-009
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立国府台小学校

【142】					床以外														
					専用														
					給食室														
1)					天井				換気扇					手洗器		備考			
									エアコン										
									ルーフファン			サイクルファン							
									配管										
									ダクト			扇風機							
									フード			伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き					カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭
洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ													
別途指定	1 F	給食室／天井	266	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 76本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／配管	309	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所		
別途指定	1 F	給食室／ダクト	3	個	●	●	●												
別途指定	1 F	給食室／換気扇	7	台					●	●	●	●	●	●				外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／エアコン	0	台														吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	0	台														給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	6	台					●	●	●	●	●						
別途指定	1 F	給食室／扇風機	4	台					●	●	●	●	●						
別途指定	1 F	給食室／フード	0	台															
別途指定	1 F	給食室／手洗器	4	台											●	●		適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。
⑫扇風機は天井近くのもの。

Ref.No. 01-010
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立菅野小学校

【142】					床以外												
					専用												
					給食室												
1)					天井				換気扇				手洗器		備考		
									エアコン								
									ルーフファン								
					サイクルファン												
					ダクト				扇風機								
									フード								
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ		
別途指定	1 F	給食室／ 天井	266	m ²	●	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	蛍光灯又はLED 86本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ 配管	357	m	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	／	天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	12	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	●	／	／	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	5	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	／	／	／	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	3	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-011
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立宮久保小学校

【142】					床以外															
					専用															
					給食室															
1)					天井				換気扇					手洗器		備考				
									エアコン											
									ルーフファン			サイクルファン								
									扇風機											
									配管			フード						伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換
									ダクト											
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ				消毒剤清拭	水拭き仕上げ					
別途指定	1 F	給食室／天井	243	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 36本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／配管	361	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 4箇所 配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。			
別途指定	1 F	給食室／ダクト	0	個																
別途指定	1 F	給食室／換気扇	4	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。			
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	0	台																
別途指定	1 F	給食室／扇風機	4	台					●	●	●	●	●							
別途指定	1 F	給食室／フード	0	台																
別途指定	1 F	給食室／手洗器	2	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。			

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。
⑫扇風機は壁掛け。

Ref.No. 01-012
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立中国分小学校

【142】					床以外													
					専用													
					給食室													
1)					天井				換気扇					手洗器		備考		
									エアコン									
									ルーフファン			サイクルファン						
									配管									
									ダクト			扇風機						
									フード			伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き				カバー・外面の清掃、フィルターの交換	
取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ																
	階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ		
別途指定	1 F	給食室／天井	220	㎡	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 21本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／配管	300	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所 配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。	
別途指定	1 F	給食室／ダクト	0	個														
別途指定	1 F	給食室／換気扇	6	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それもと取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	0	台														
別途指定	1 F	給食室／扇風機	0	台														
別途指定	1 F	給食室／フード	0	台														
別途指定	1 F	給食室／手洗器	3	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-013
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立曾谷小学校

【142】																				
					床以外															
					専用															
					給食室															
1)					天井				換気扇					手洗器		備考				
									エアコン											
					配管				ルーフファン											
									サイクルファン											
					ダクト				扇風機											
	フード																			
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ					
別途指定	1 F	給食室／ 天井	216	m	●	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	蛍光灯又はLED 65本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／ 配管	192	m	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	／	天井通風孔／換気孔 2箇所			
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	2	個	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	／	配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。			
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	2	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	●	／	／	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。			
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	2	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	／	／	／	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。			
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／			
別途指定	1 F	給食室／ フード	1	台	／	／	／	／	●	●	●	／	／	／	／	／	／			
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	4	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。			

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。
⑫天井通風孔／換気孔の数量はガラリを含む。

Ref.No. 01-014
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立大町小学校

【142】					床以外 専用 給食室										手洗器		備考
1)					天井				換気扇 エアコン					手洗器			
					配管				ルーフファン								
									サイクルファン								
									ダクト				扇風機				
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ		
別途指定	1 F	給食室／ 天井	202	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 54本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ 配管	133	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	1	個	●	●	●										
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	11	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	1	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台													
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台													
別途指定	1 F	給食室／ フード	5	台					●	●	●						
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	2	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。
⑫ルーフファンに記載のものは、業務用大型換気扇とする。また、換気扇には吸気用のフィルターボックス（6台）を含む。

Ref.No. 01-015
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立北方小学校

【142】					床以外												
					専用												
					給食室												
1)					天井				換気扇					手洗器		備考	
									エアコン								
									ルーフファン			サイクルファン					
									扇風機								
					配管			フード		伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換					
					ダクト												
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ				消毒剤清拭	水拭き仕上げ		
別途指定	1 F	給食室／天井	248	m ²	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 68本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／配管	328	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1 F	給食室／ダクト	0	個													
別途指定	1 F	給食室／換気扇	11	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／エアコン	0	台													吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	1	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	3	台					●	●	●	●	●				
別途指定	1 F	給食室／扇風機	1	台					●	●	●	●	●				
別途指定	1 F	給食室／フード	0	台													
別途指定	1 F	給食室／手洗器	3	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。
⑫ルーフファンに記載のものは、業務用大型換気扇とする。また、扇風機は壁掛け。

Ref.No. 01-016
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立百合台小学校

【142】					床以外												
					専用												
					給食室												
1)					天井				換気扇					手洗器		備考	
									エアコン								
					配管				ルーフファン								
									サイクルファン								
					ダクト				扇風機								
									フード								
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィ ルターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ		
別途指定	1 F	給食室／ 天井	300	m ²	●	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ 配管	284	m	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	／	天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	8	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	●	／	／	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	5	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	／	／	／	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それもと取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	4	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。

②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。

③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。

④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。

⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。

⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。

⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。

⑨学校敷地内で喫煙しないこと。

⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。

⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-017
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立柏井小学校

【142】					床以外 専用 給食室										手洗器		備考		
1)					天井				換気扇					手洗器					
									エアコン										
									配管			ルーフファン					扇風機		
												サイクルファン							
					ダクト				フード										
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ				
別途指定	1 F	給食室／ 天井	264	m ²	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	蛍光灯又はLED 82本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ 配管	281	m	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	天井通風孔／換気孔 0箇所		
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。		
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	13	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。		
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	4	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。		
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	4	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。		

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-018
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立大野小学校

【142】						床以外												
						専用												
						給食室												
1)						天井				換気扇					手洗器		備考	
										エアコン								
										ルーフファン			サイクルファン					
						配管												
						ダクト			扇風機									
									フード			伝動機絶縁測定		取り外し不可能部分の手拭き				
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ			
別途指定	1 F	給食室／天井	270	m	●	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	蛍光灯又はLED 85本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。 天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1 F	給食室／配管	315	m	●	●	●	／	／	／	／	／	／	／	／	／	配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。	
別途指定	1 F	給食室／ダクト	0	個	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／換気扇	9	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	●	／	／	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／エアコン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	4	台	／	／	／	／	●	●	●	●	●	／	／	／	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／扇風機	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／フード	0	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	
別途指定	1 F	給食室／手洗器	4	台	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。

②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。

③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。

④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。

⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。

⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。
- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。

⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。

⑨学校敷地内で喫煙しないこと。

⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。

⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-019
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立稲越小学校

【142】					床以外													
					専用													
					給食室													
1)					天井				換気扇					手洗器		備考		
									エアコン									
									ルーフファン			サイクルファン						
									配管									
				ダクト				扇風機					消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ				
								フード			伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き				カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換		
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ								
別途指定	1 F	給食室／ 天井	194	m ²	●	●	●	●										蛍光灯又はLED 35本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ 配管	250	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個														
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	10	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	5	台					●	●	●	●	●	●			吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。 なお、フィルターの交換は不要。	
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	4	台					●	●	●	●	●				給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台														
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	3	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-020
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立第二中学校

【142】					床以外													
					専用													
					給食室													
1)					天井				換気扇					手洗器		備考		
									エアコン									
									ルーフファン									
					配管													
																	サイクルファン	
					ダクト				扇風機									
フード																		
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ			
別途指定	1 F	給食室／ 天井	225	m ²	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	蛍光灯又はLED 50本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ 配管	345	m	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	天井通風孔／換気孔 0箇所	
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。	
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	8	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。	
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	3	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それもと取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。	
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	4	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。	

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-021
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立第五中学校

【142】					床以外												
					専用												
					給食室												
1)					天井				換気扇					手洗器		備考	
									エアコン								
									ルーフファン								
					配管												
																	サイクルファン
					ダクト				扇風機								
フード																	
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	蛍光灯拭 き清掃	取り外し後 洗剤塗布	スチーム 洗浄又は 手拭き	手拭き仕 上げ	伝動機絶 縁測定	取り外し不 可能部分の 手拭き	カバー・外面 の清掃、フィル ターの交換	消毒剤 清拭	水拭き 仕上げ		
別途指定	1 F	給食室／ 天井	215	m ²	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	蛍光灯又はLED 57本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ 配管	320	m	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	天井通風孔／換気孔 0箇所
別途指定	1 F	給食室／ ダクト	0	個	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。
別途指定	1 F	給食室／ 換気扇	13	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ エアコン	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。
別途指定	1 F	給食室／ ルーフファン	4	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それもと取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。
別途指定	1 F	給食室／ サイクルファン	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
別途指定	1 F	給食室／ 扇風機	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
別途指定	1 F	給食室／ フード	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
別途指定	1 F	給食室／ 手洗器	3	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-022
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立下貝塚中学校

【142】					床以外																	
					専用																	
					給食室																	
1)					天井			換気扇					手洗器		備考							
								エアコン														
								ルーフファン			サイクルファン											
					配管																	
ダクト	扇風機			フード		伝動機絶縁測定		取り外し不可能部分の手拭き		カバー・外面の清掃、フィルターの交換		消毒剤清拭		水拭き仕上げ								
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ												
別途指定	1 F	給食室／天井	240	m ²	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	蛍光灯又はLED 40本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。				
別途指定	1 F	給食室／配管	283	m	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	天井通風孔／換気孔 0箇所				
別途指定	1 F	給食室／ダクト	0	個	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	配管に付随する吊り下げ棒も併せて清掃すること。				
別途指定	1 F	給食室／換気扇	13	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。 フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。				
別途指定	1 F	給食室／エアコン	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。				
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	4	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。 学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。				
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
別途指定	1 F	給食室／扇風機	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
別途指定	1 F	給食室／フード	0	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
別途指定	1 F	給食室／手洗器	5	台	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。				

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref.No. 01-023
件名： 小中学校給食室清掃業務委託（北部地域）
施行期間： 令和7年7月15日～令和8年3月31日
施行場所： 市川市立須和田の丘支援学校

【142】					床以外																
					専用																
					給食室																
1)					天井				換気扇					手洗器		備考					
									エアコン												
									フード												
					配管			ルーフファン										サイクルファン			
																					ダクト
					スチーム洗浄又は手拭き		手拭き仕上げ		伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換										
階数	室名称他	数量	単位	洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	蛍光灯拭き清掃	取り外し後洗剤塗布	スチーム洗浄又は手拭き	手拭き仕上げ	伝動機絶縁測定	取り外し不可能部分の手拭き	カバー・外面の清掃、フィルターの交換	消毒剤清拭	水拭き仕上げ						
別途指定	1 F	給食室／天井	50	m	●	●	●	●									蛍光灯又はLED 30本 蛍光灯又はLED拭き清掃は、適正洗剤を用いて、管、反射板、カバー等を適宜拭き、水拭きして仕上げる。汚れが落ちない部分は、更に適正洗剤でふき取り、タオルで乾拭きする。学校からの要望をもとに照明切れ箇所の管球交換をすること。管球は学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。				
別途指定	1 F	給食室／配管	43	m	●	●	●										天井通風孔／換気孔 0箇所				
別途指定	1 F	給食室／ダクト	0	個																	
別途指定	1 F	給食室／換気扇	6	台					●	●	●	●	●	●			外部にウェザーカバーが設置されている場合は併せて清掃すること。フィルターが学校にある場合は交換を行うこと（換気扇に合わせて切り取る必要があれば行うこと）。また、カバー装着後はパテで隙間を埋めること。なお、フィルター及びパテは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。				
別途指定	1 F	給食室／エアコン	1	台					●	●	●	●	●	●			吹き出し口及び室内機外面の手拭きを行うこと。 なお、フィルターの交換は不要。				
別途指定	1 F	給食室／ルーフファン	0	台													給食室内部と外部両方から清掃を行うこと。外部からの清掃が困難な場合は、内部からの清掃を十二分に行うこと。 なお、防砂・防虫ネットが付いている場合は、それも取り外し、清掃すること。学校からの要望をもとに防砂・防虫ネットの交換をすること。防砂・防虫ネットは学校の負担とし、廃棄場所については学校と協議すること。				
別途指定	1 F	給食室／サイクルファン	0	台																	
別途指定	1 F	給食室／扇風機	0	台																	
別途指定	1 F	給食室／フード	1	台					●	●	●										
別途指定	1 F	給食室／手洗器	1	台											●	●	適正に消毒清掃し、金属類を拭きあげること。 塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）を不織布等に浸み込ませて清拭すること。濃度等は、製品の指示を守って使用すること。				

その他

- ①清掃箇所及び内容は上記一覧表の●のとおり。
②作業は清掃先学校栄養士と打ち合わせの上実施すること。作業については、労働安全衛生法等関係法令を遵守して行うこと。
③使用する洗剤は無公害洗剤とすること。
④室内の洗浄液等がかかる恐れのある場所はビニールシート等で養生すること。
⑤洗浄中に生じた床面の油滴は水洗いし除去すること。
⑥清掃作業が終了したら清掃先学校の確認を得ること。

- ⑦清掃作業前、清掃作業中、清掃作業後に同位置において写真をとること。
⑧給食室内の水道、トイレは使用しないこと。
⑨学校敷地内で喫煙しないこと。
⑩戸棚等の備品に登らないこと。作業中に損傷した備品・設備等については弁償すること。
⑪この仕様書に定めのない事項及び作業に関しては、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。

Ref. No. 2

給食室清掃箇所(兼)設備一覧表

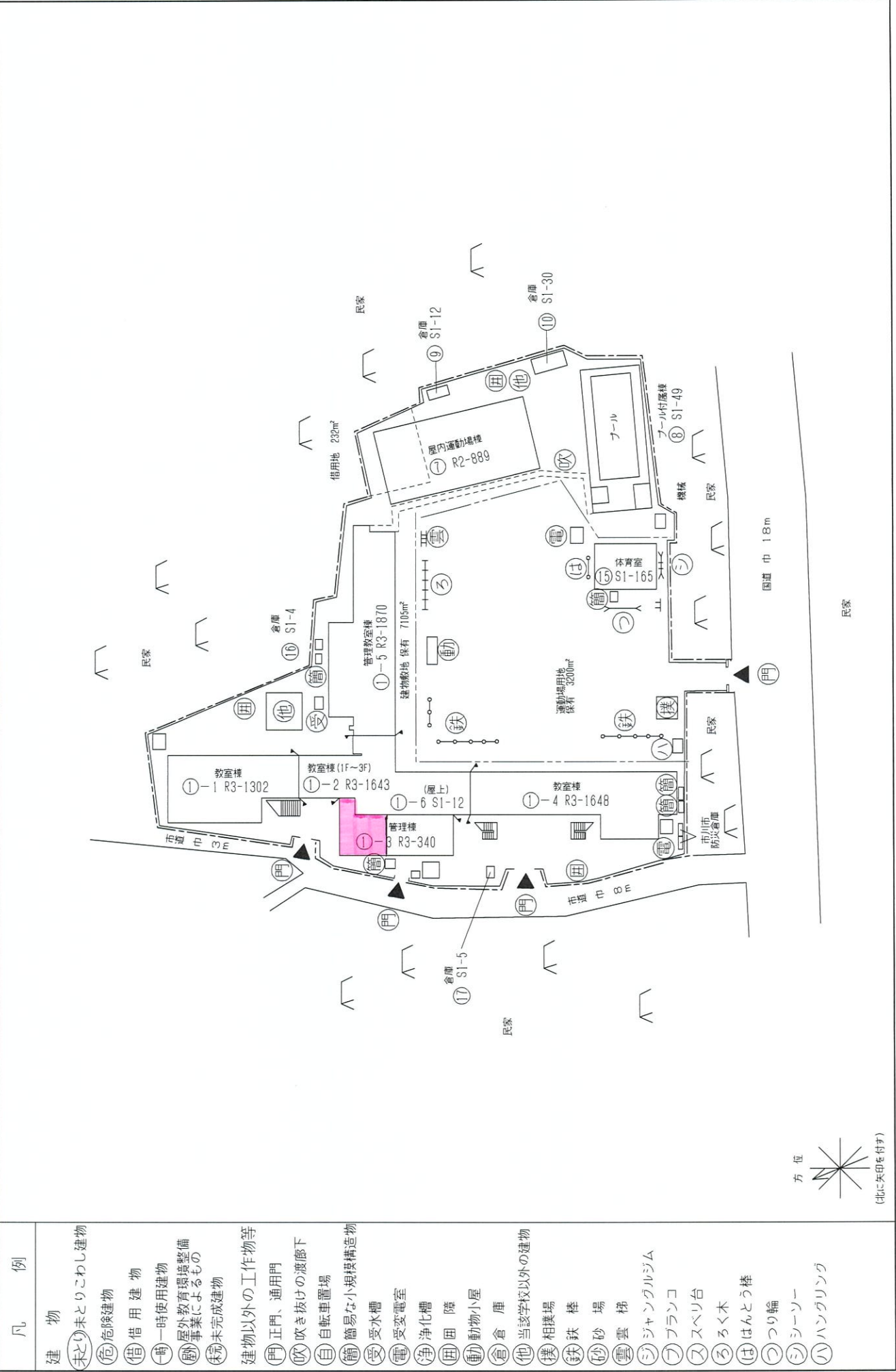
※1配管に付随する吊り下げ棒も清掃を行う。
なお、部分空調機が設置されている場合は、その冷媒管・
ドレン管とその吊り下げ棒、機体の吊り下げ棒を含む。

※2 吹き出し口及び外面の手拭きを行
う(フィルター交換は含まない)

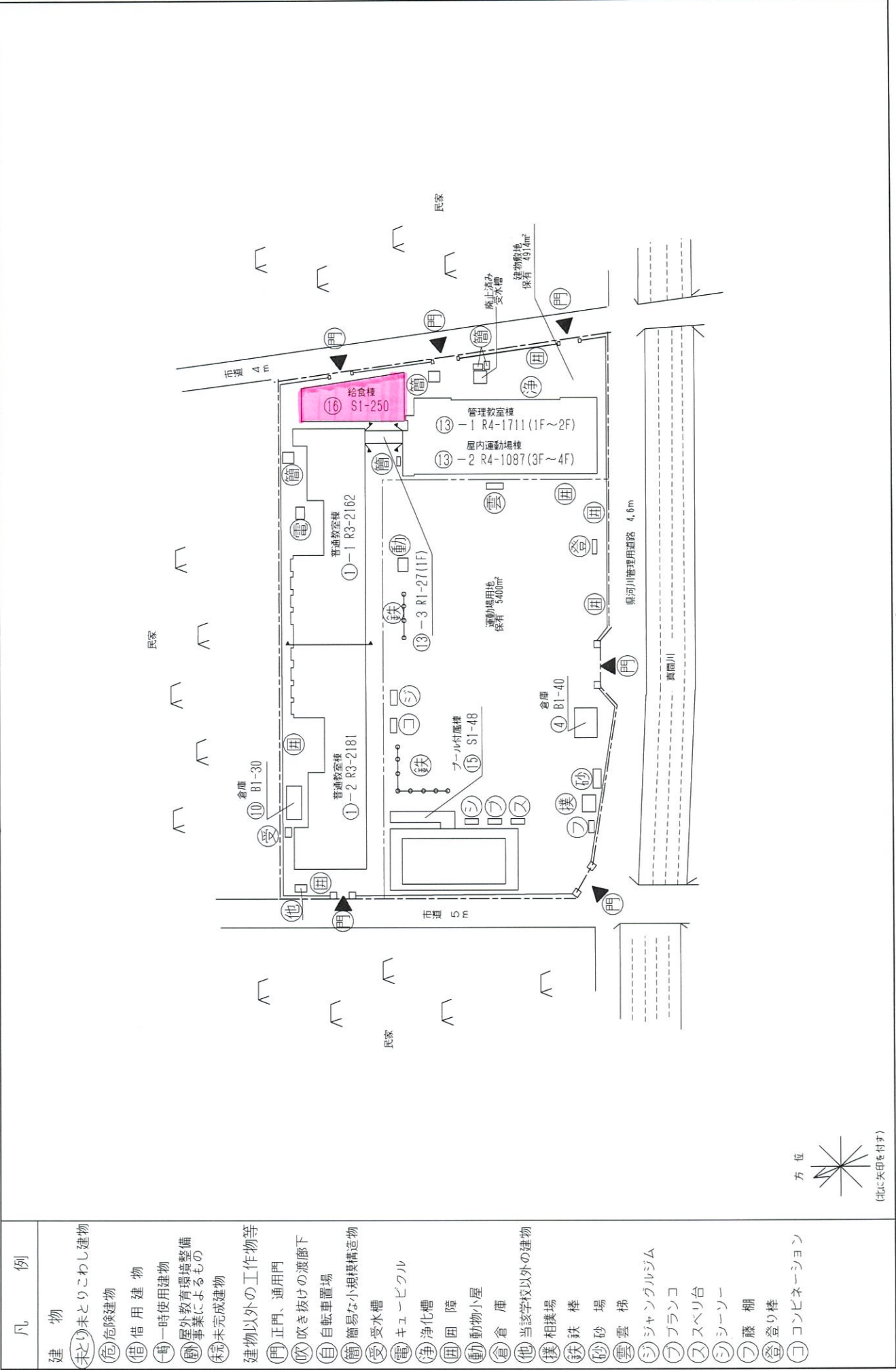
保健体育課

No.	学校名	所在地	電話番号	清掃業務委託 リストRef.No.	施設配置図 Ref.No.	天井 (㎡)	蛍光灯又はLED (本)	天井通風孔 ／換気孔 (箇所)	※1 配管 (m)	ダクト (個)	換気扇 (台)	※2 エアコン室 内機台数 (台)	ルーフ ファン(台)	サイクル ファン(台)	扇風機 (台)	フード (台)	手洗器 (台)	特記
1	市川小学校	市川2-32-5	325-4758	01-001	03-001	142	34		372		8		4	2			2	
2	真間小学校	真間4-1-1	372-4726	01-002	03-002	220	52		254		8		4				3	
3	中山小学校	中山1-1-5	335-2711	01-003	03-003	220	70		319		17		4				3	
4	八幡小学校	八幡3-24-1	325-4763	01-004	03-004	120	61		214		8						4	
5	国分小学校	東国分2-4-1	371-6793	01-005	03-005	644	88	23	268							7	15	
6	大柏小学校	大野町2-1877	337-8141	01-006	03-006	300	74		272		13		4				4	
7	富貴島小学校	八幡6-10-11	334-2624	01-007	03-007	202	57	7	392				3			2	3	
8	若宮小学校	若宮3-54-10	339-2177	01-008	03-008	245	65		261		11		2				4	
9	国府台小学校	国府台5-25-4	372-4672	01-009	03-009	266	76		309	3	7			6	4		4	扇風機は天井近くのもの。
10	菅野小学校	菅野6-14-1	324-5955	01-010	03-010	266	86		357		12		5				3	
11	宮久保小学校	宮久保5-7-1	371-2747	01-011	03-011	243	36	4	361		4		4		4		2	扇風機は壁掛け。
12	中国分小学校	中国分1-22-1	371-7886	01-012	03-012	220	21		300		6		4				3	
13	曾谷小学校	曾谷7-18-1	371-7888	01-013	03-013	216	65	2	192	2	2		2			1	4	天井通風孔／換気孔の数量は ガラリを含む。
14	大町小学校	大町84-10	337-3610	01-014	03-014	202	54		133	1	11		1			5	2	ルーフファンに記載のものは、業 務用大型換気扇とする。また、換 気扇には吸気用のフィルターボッ クス(6台)を含む。
15	北方小学校	北方町4-1356-1	339-1701	01-015	03-015	248	68		328		11		1	3	1		3	ルーフファンに記載のものは、業 務用大型換気扇とする。 また、扇風機は壁掛け。
16	百合台小学校	曾谷6-10-1	374-1811	01-016	03-016	300	48		284		8		5				4	
17	柏井小学校	柏井町1-1149-1	337-8877	01-017	03-017	264	82		281		13		4				4	
18	大野小学校	南大野1-42-1	338-3000	01-018	03-018	270	85		315		9		4				4	
19	稲越小学校	稲越町3-21-8	373-8401	01-019	03-019	194	35		250		10	5	4				3	
20	第二中学校	須和田2-34-1	371-6188	01-020	03-020	225	50		345		8		3				4	
21	第五中学校	大野町3-1993	337-8344	01-021	03-021	215	57		320		13		4				3	
22	下貝塚中学校	下貝塚3-13-1	371-8800	01-022	03-022	240	40		283		13		4				5	
23	須和田の丘支援 学校	須和田2-34-1	371-2258	01-023	03-023	50	30		43		6	1				1	1	
合計						5,512	1,334	36	6,453	6	198	6	66	11	9	16	87	

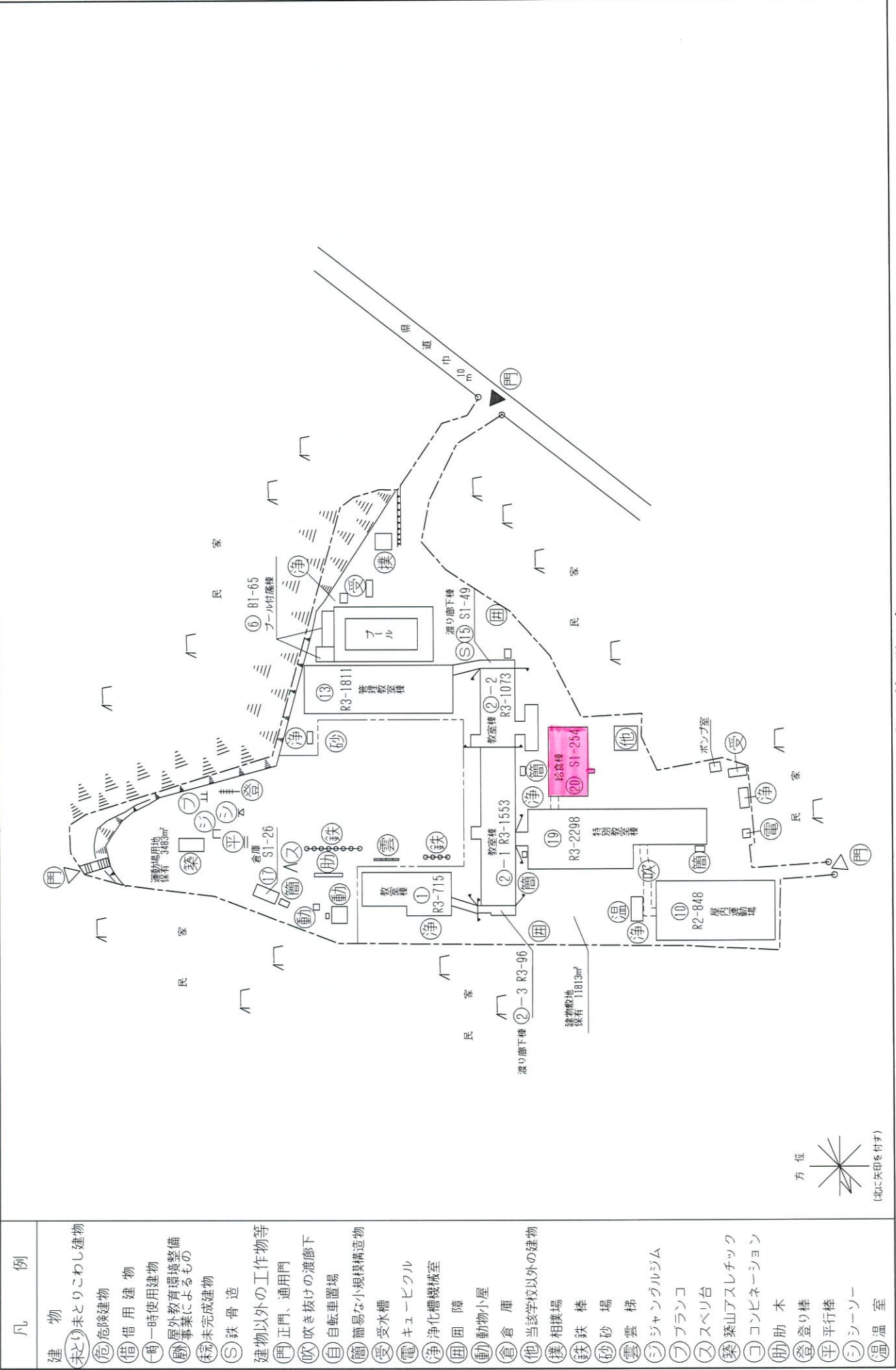
施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 m	校 名	市川 小学校	調査番号	112 2103 011511	学区番号	409-①
--------	-----	----------------------	-----	--------	------	-----------------	------	-------



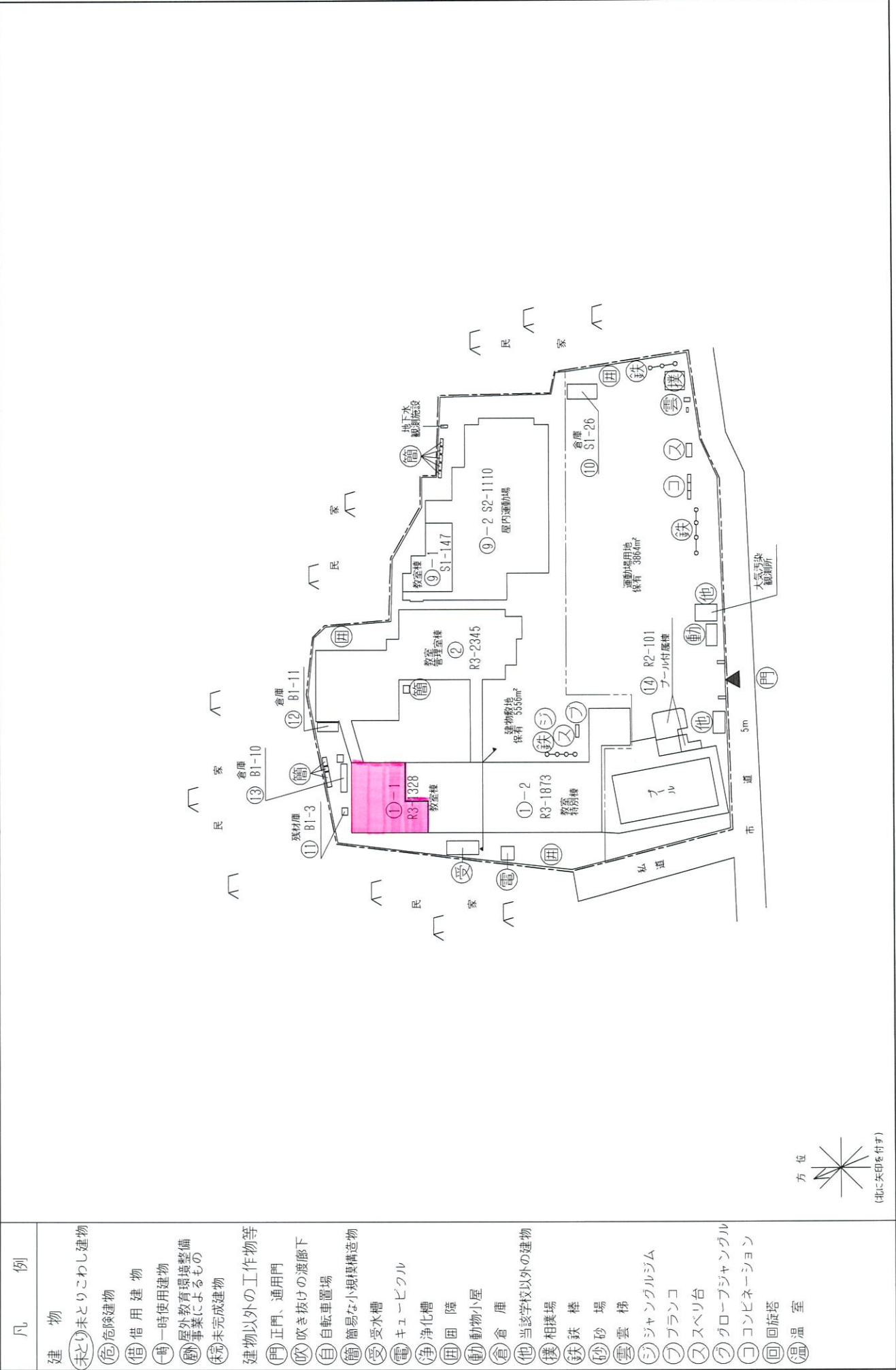
施設の配置図	縮尺 0 5 10 20 30 40 50 m	校名 真間 小学校	児童数 112 210 301 1512	学区番号 112 210 301 1512	学区番号 410 - ①
--------	----------------------------	--------------	-------------------------	--------------------------	-----------------



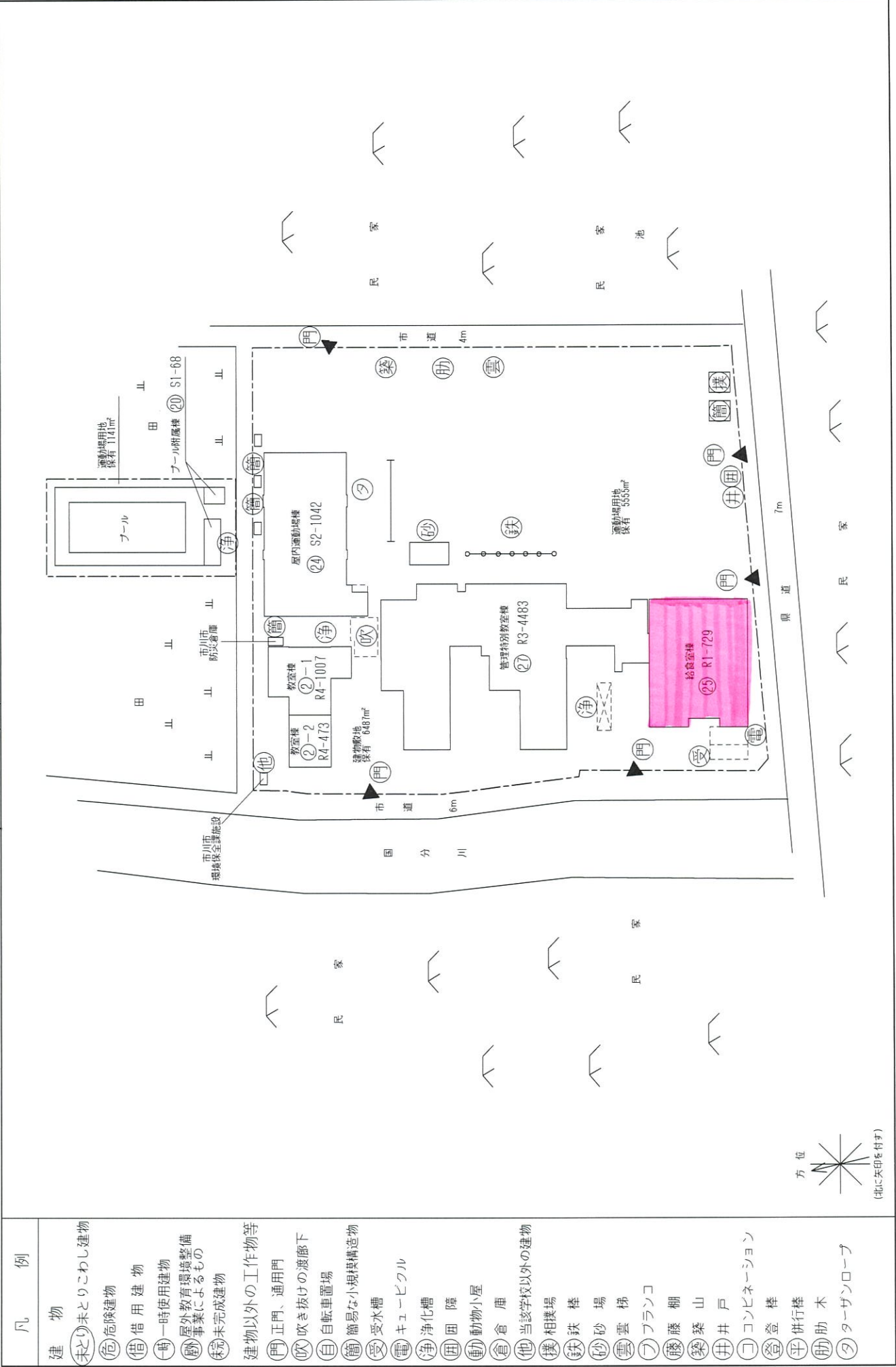
施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 60 m	校 名	中山 小学校	調査番号	1122103011619	整 理 番 号	427-①
--------	-----	-------------------------	-----	--------	------	---------------	---------	-------



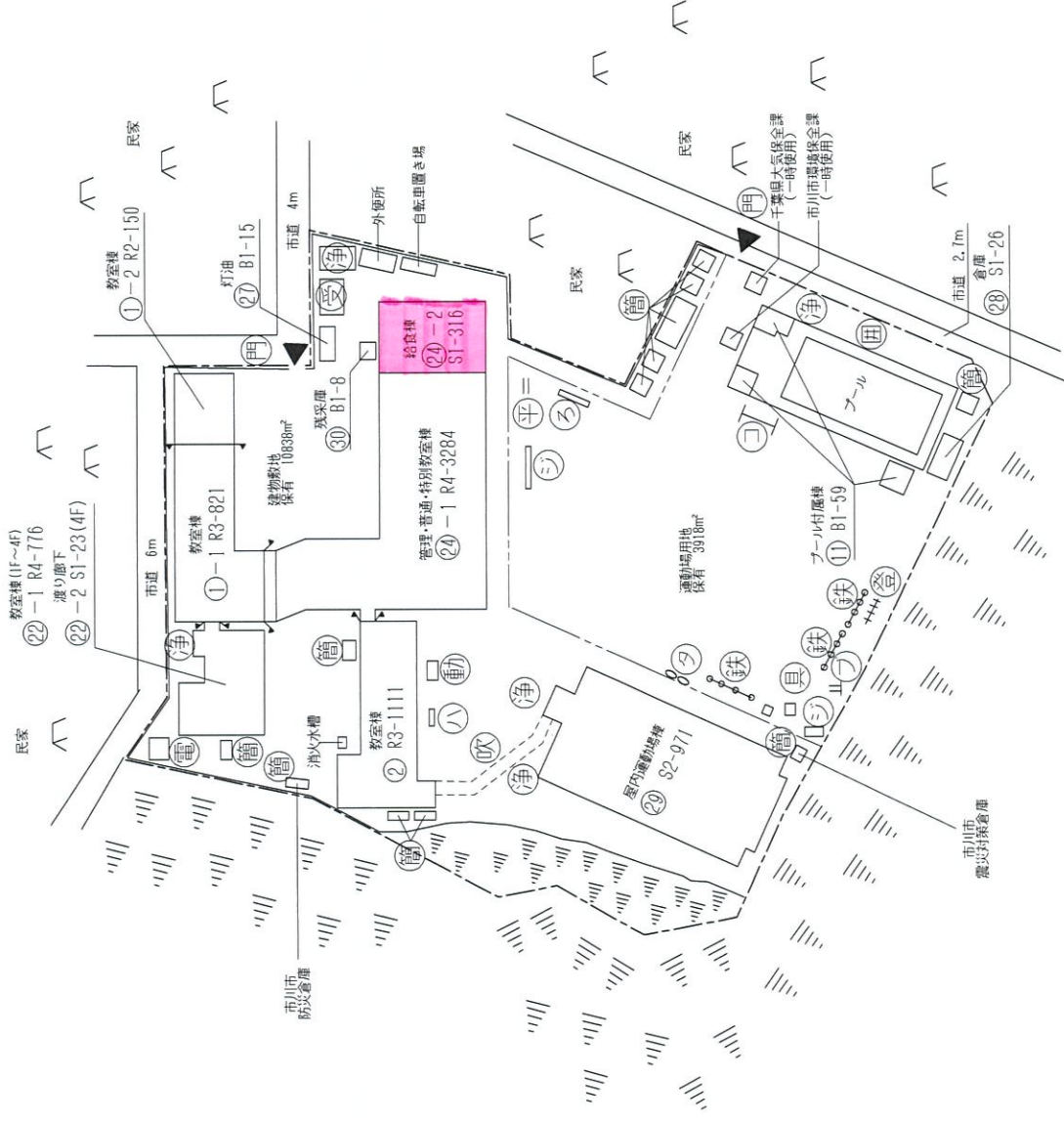
施設の配置図	縮尺 0 5 10 20 30 40 50 m	学校 八幡小学校	測量番号 112 2103 011515	整理番号 413-①
--------	----------------------------	-------------	-------------------------	---------------



施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	学区	国分小学校	調査年度	112203011516	(学号)	414-①
--------	----	----------------------	----	-------	------	--------------	------	-------



凡	例
建物	
未とりまわり建物	
危険建物	
借用建物	
一時使用建物	
野外教育環境整備事業によるもの	
既未完成建物	
建物以外の工作物等	
門 正門、通用門	
吹 吹き抜けの渡廊下	
自 自転車置場	
簡 簡易な小規模構造物	
受 受水槽	
電 キュービクル	
浄 浄化槽	
囲 囲 障	
動 動物小屋	
倉 倉 庫	
他 当該学校以外の建物	
撲 相撲場	
鉄 鉄 棒	
砂 砂 場	
雲 雲 梯	
具 ジャンブルジム	
フ ブランコ	
平 平均台	
登 登り棒	
ク クライミングネット	
放 放送塔	
ハ ハングリング	
ジ ジャンプ坂	
ろ ろく木	
タ タイヤリング	

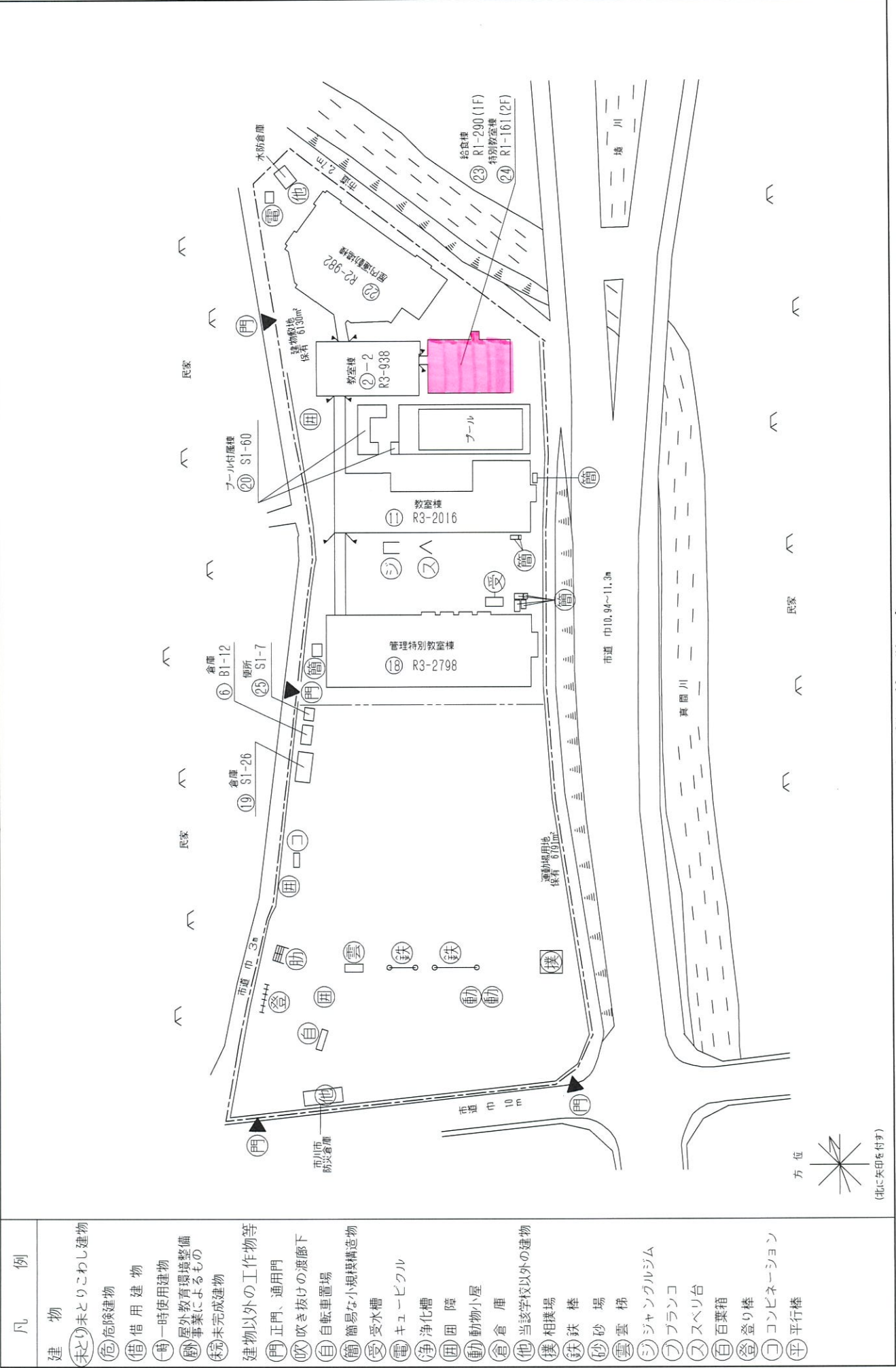


方位

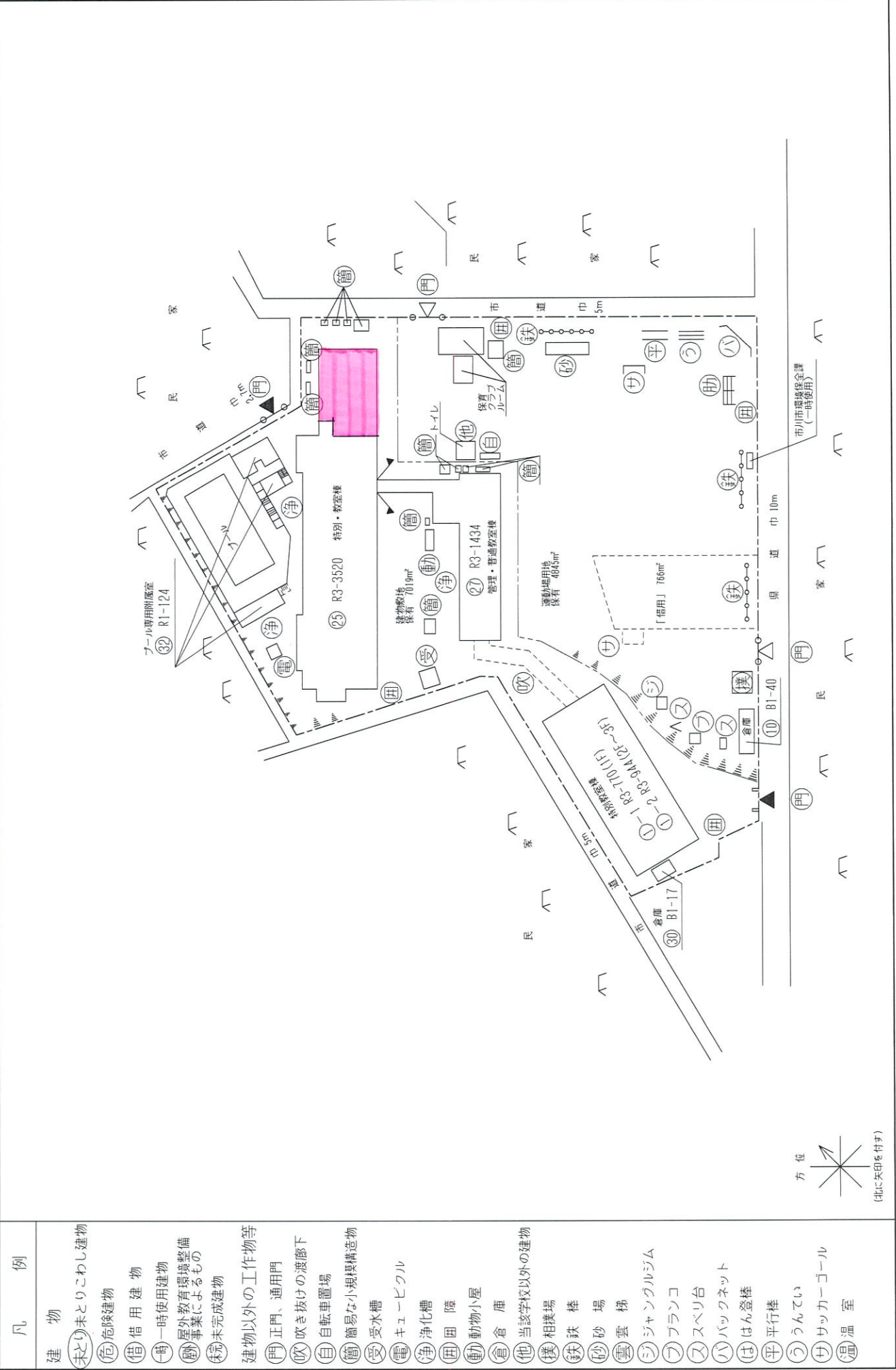


(北に矢印を付す)

施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 m	校 名	雷 貫 島 小 学 校	調 査 番 号	112203011519	【 部 別 】 (市 町 村)	(学 校)	整 理 番 号	417-①
--------	-----	----------------------	-----	-------------	---------	--------------	-------------------	---------	---------	-------

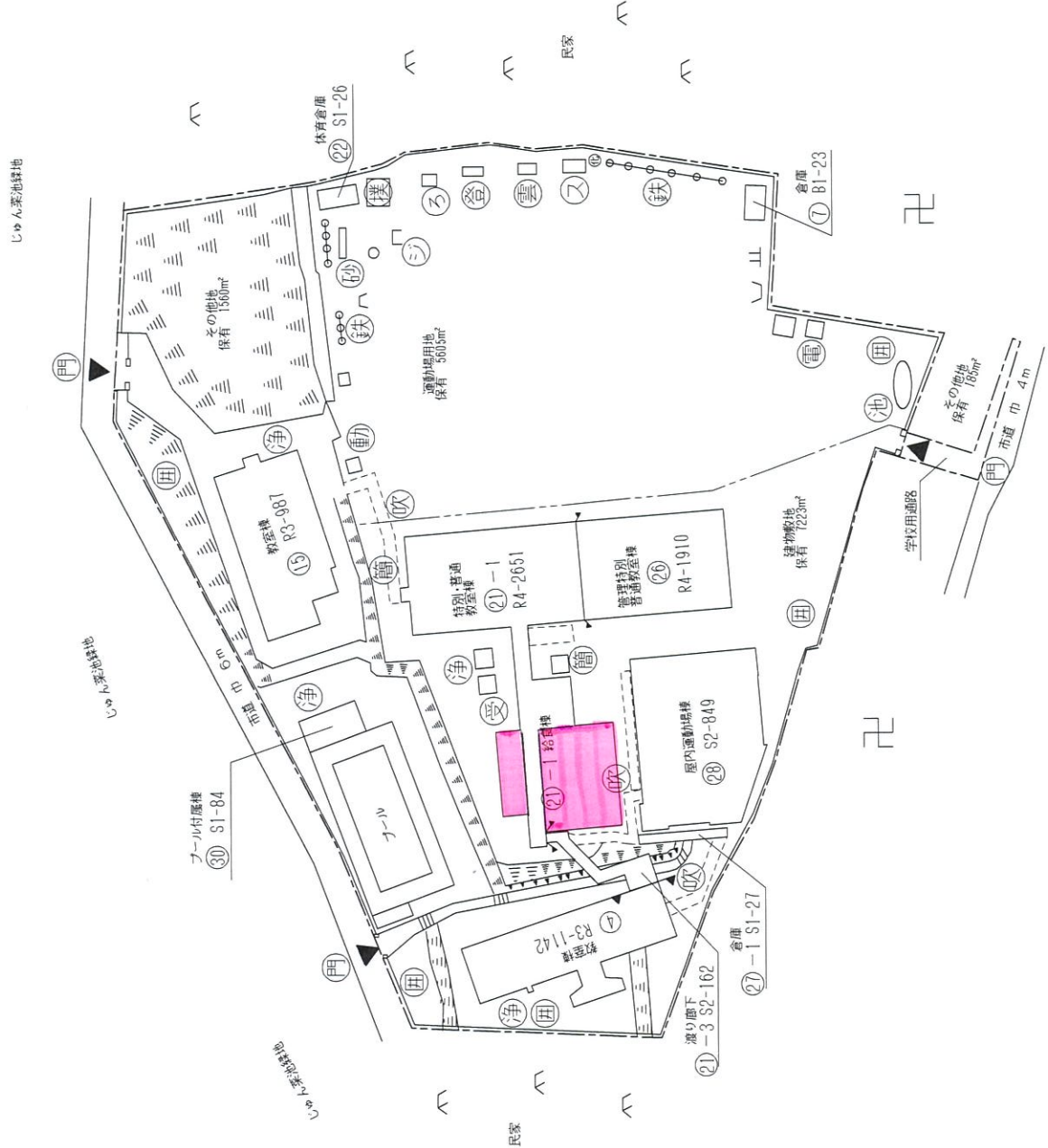


施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	校名	若宮 小学校	所在地	〒112 2103 011610 (中央区)	電話番号	418-011610
--------	----	----------------------	----	--------	-----	------------------------	------	------------



施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 m	校 名	国府台 小学校	調査番号	【都道府県】 112【市町村】 2103【学年】 011611	整理番号	419-①
--------	-----	----------------------	-----	---------	------	--	------	-------

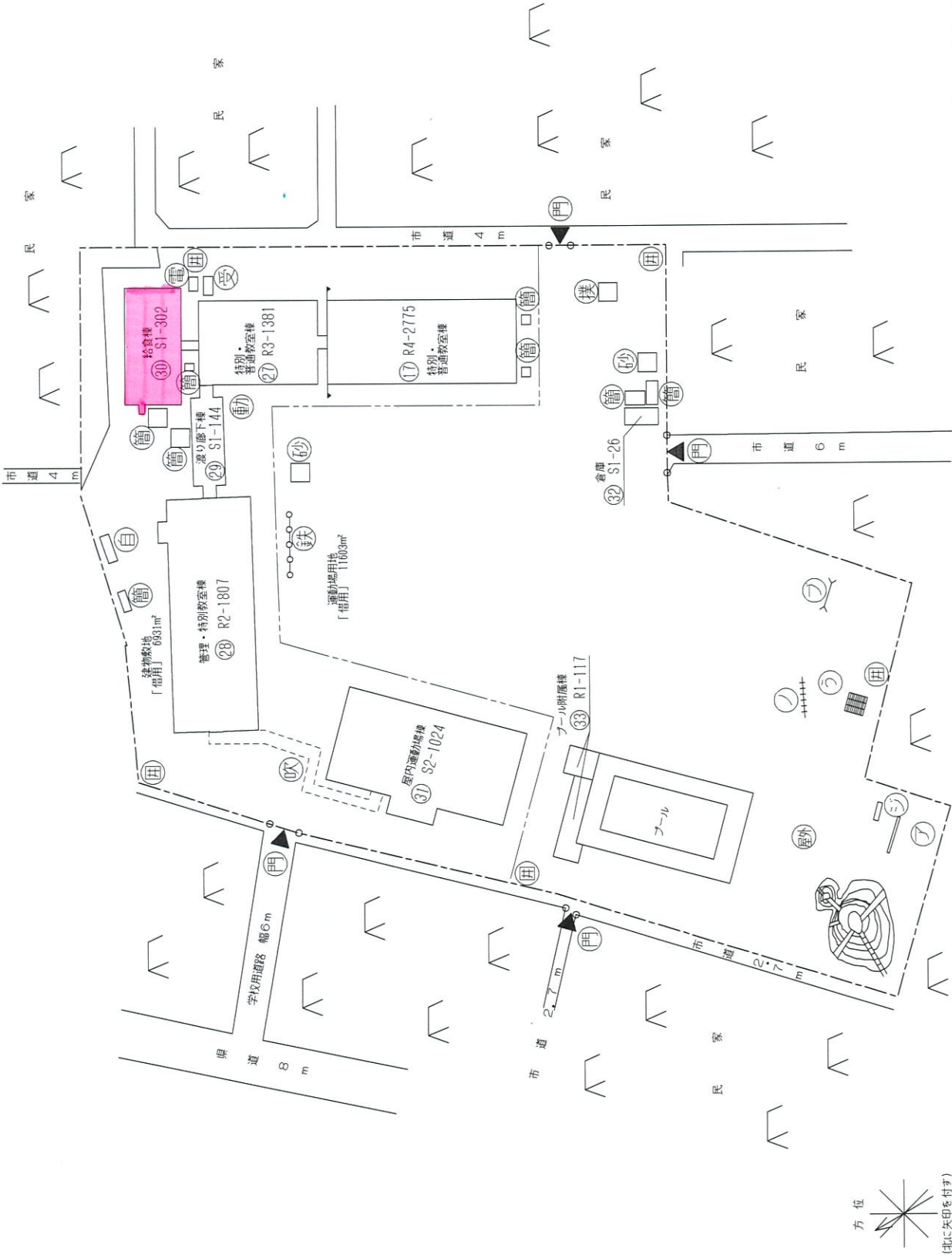
凡 例
建 物
未とりまわり未とりこわし建物
⑨危険建物
⑩借用建物
⑪一時使用建物
⑫屋外教育環境整備事業によるもの
⑬未完成建物
建物以外の工作物等
⑭正門、通用門
⑮吹き抜けの渡廊下
⑯自転車置場
⑰簡易な小規模構造物
⑱受水槽
⑲キュービクル
⑳浄化槽
㉑田 隙
㉒動物小屋
㉓倉 庫
㉔他 当該学校以外の建物
㉕相撲場
㉖鉄 棒
㉗砂 場
㉘雲 梯
㉙ジャングルジム
㉚ブランコ
㉛スベリ台
㉜ろく木
㉝登り棒
㉞回旋塔
㉟機 械



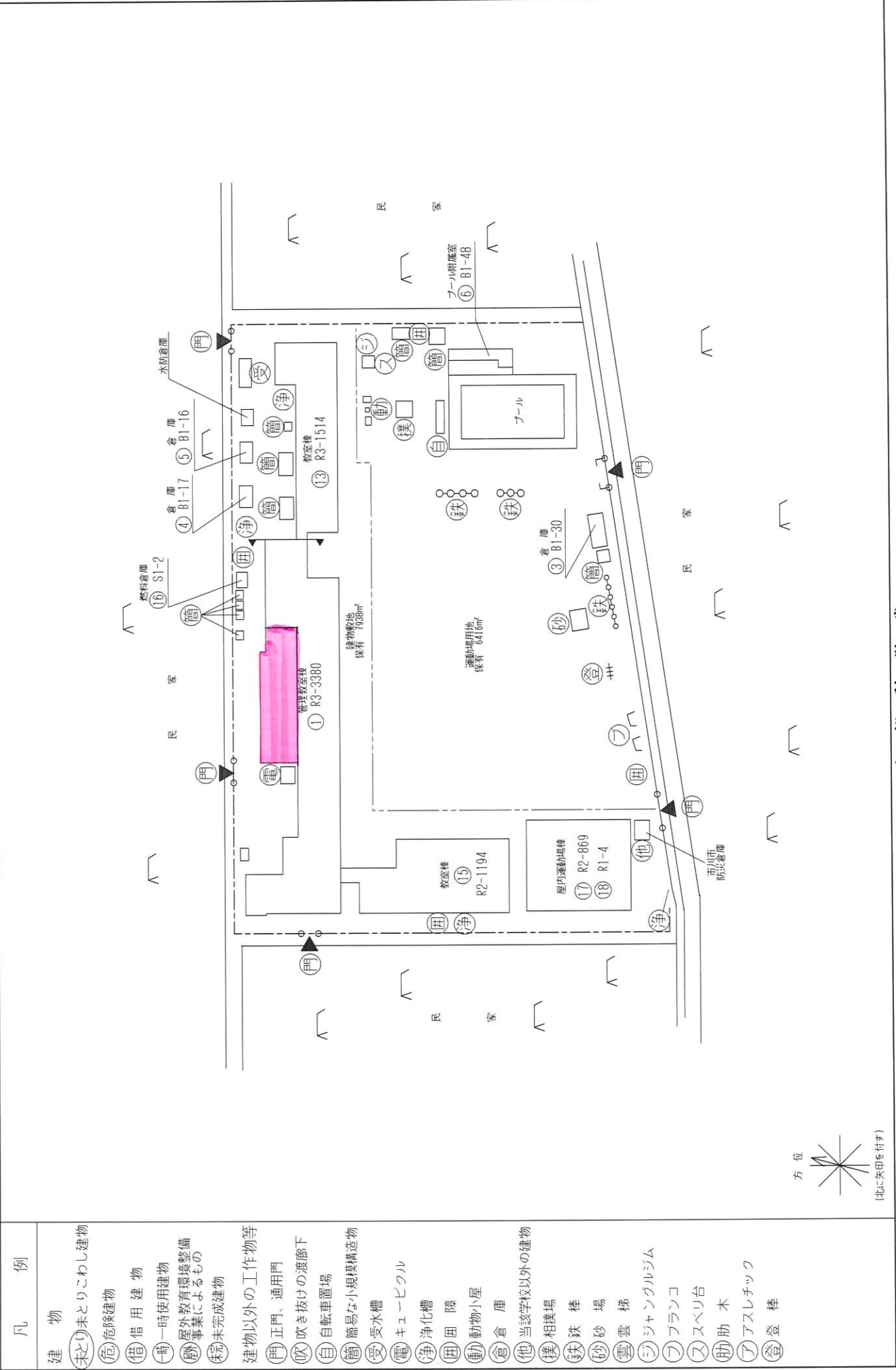
方位
(北に矢印を付す)

施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	番号	音野 小学校	調査番号	【郡市町】 112 21033	【学区】 011513	整理番号	411-①
--------	----	----------------------	----	--------	------	-----------------	-------------	------	-------

凡 例
建 物
未とり未とりこわし建物
危険建物
借用建物
一時使用建物
屋外教育環境整備事業によるもの
未完成建物
建物以外の工作物等
門 正門、通用門
吹き抜けの渡廊下
自転車置場
簡易な小規模構造物
受水槽
電 キュービクル
浄 浄化槽
田 田 陸
動物小屋
倉 庫
他 当該学校以外の建物
撲 相撲場
鉄 鉄 棒
砂 砂 場
雲 雲 梯
シ ジャンプ台
フ ブランコ
ス スベリ台
ア アスレチックコース
シ シーソー
ノ のぼり棒



施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	校名	宮久保 小学校	調査番号	【町地区】 1122013	【学区】 011618	整理番号	426-①
--------	----	----------------------	----	---------	------	------------------	----------------	------	-------



Ref.No.03-012

令和3年度

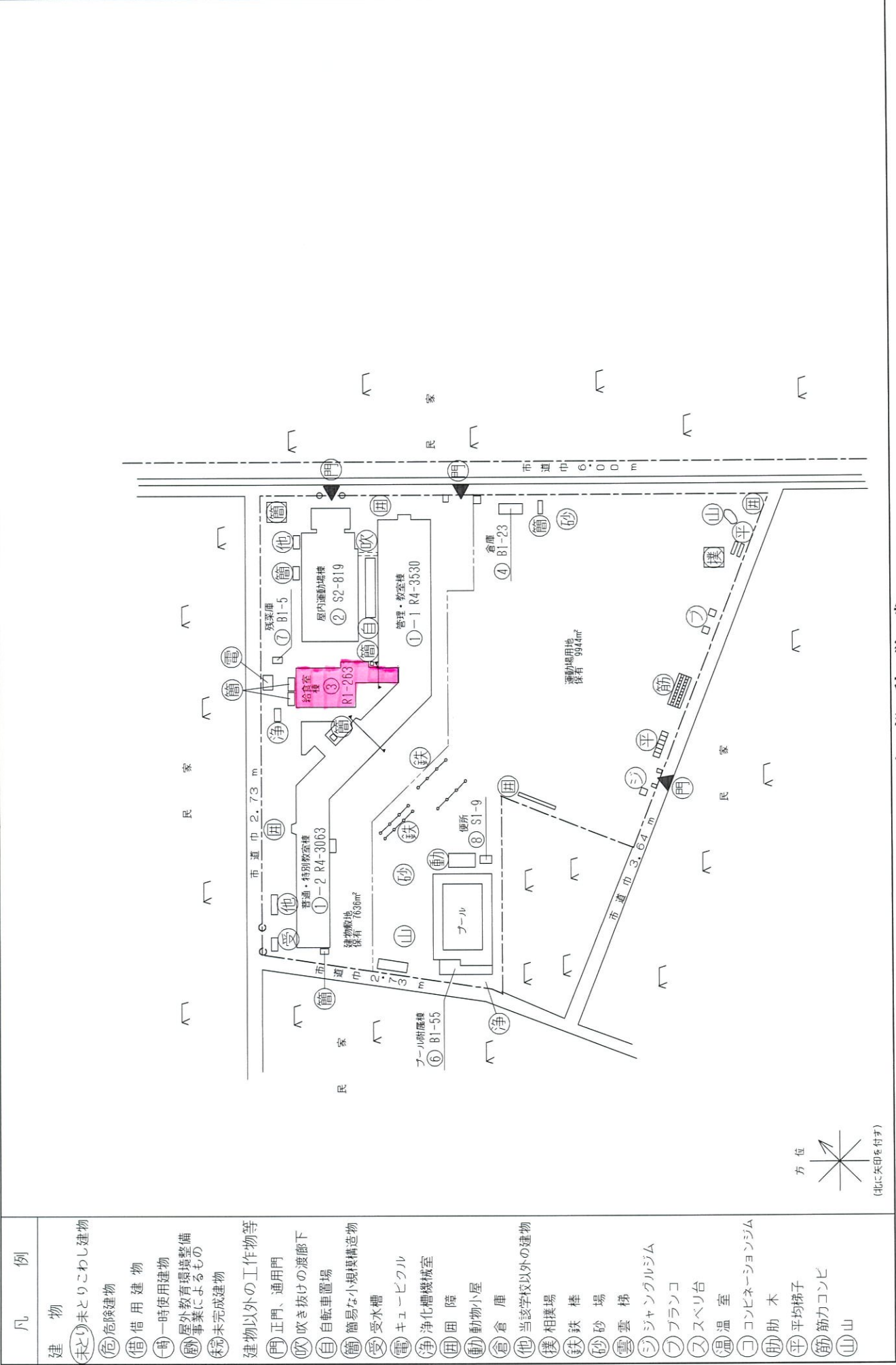
凡	例
建	建 物
未とり	未とり未とりこわし建物
危	危険建物
借	借用建物
一時	一時使用建物
屋外	屋外教育環境整備事業によるもの
未	未完成建物
建物以外	建物以外の工作物等
門	正門、通用門
吹	吹き抜けの渡廊下
自	自転車置場
簡	簡易な小規模構造物
受	受水槽
電	キュービクル
浄	浄化槽
田	田 障
動	動物小屋
倉	倉 庫
他	当該学校以外の建物
撲	撲相撲場
鉄	鉄 棒
砂	砂 場
う	雲 梯
シ	ジャングリズム
フ	フランコ
ス	スベリ台
ハ	バランスシーソー
ノ	登 棒
コ	コンビネーション
ろ	ろくぼく

施設配置図	縮 尺	0 5 10 20 30 40 50 m	中国分 小学校	調査番号	112 2103 011712	(学校)	型番	430 - ①
-------	-----	----------------------	---------	------	-----------------	------	----	---------

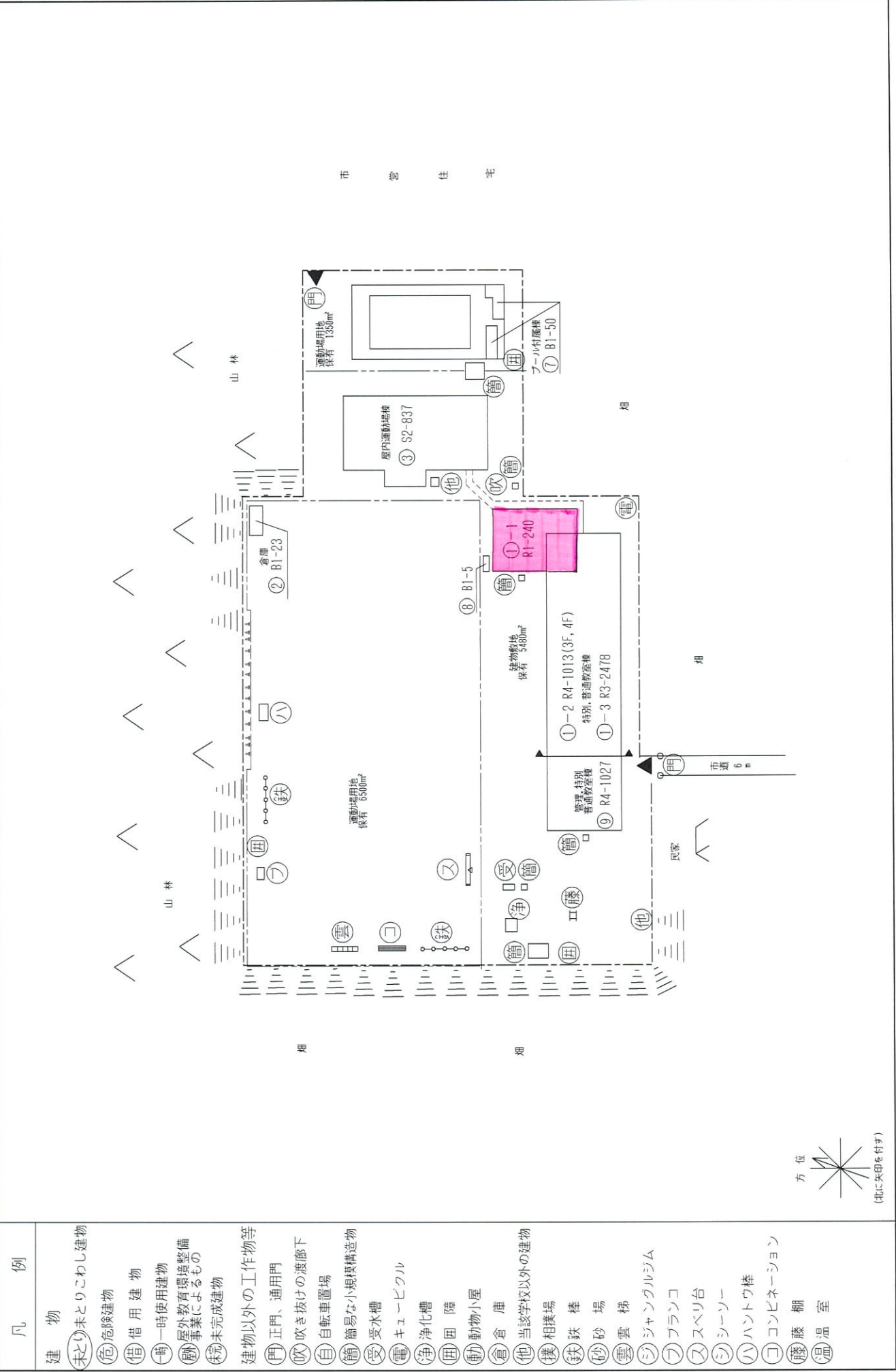
The site plan shows the layout of Chugoku Bunko Elementary School. The school is bounded by a 10m wide road to the north and a 6m wide road to the east. The school grounds include a main building complex with several rooms labeled: ③ S2-819 (屋内運動場), ⑧ R4-2530 (特別 普通教室棟), ⑨ S2-622 (借用), ⑩ S1-252 (総 食 室), ⑪ R2-38 (倉庫), ⑫ R2-38 (倉庫), ⑬ R2-38 (倉庫), ⑭ S1-10 (建物敷地 8654㎡), ⑮ S1-50 (倉庫), ⑯ B1-8 (便所), ⑰ B1-7 (倉庫), ⑱ R3-2320 (管理・特別・普通教室棟). There is also a separate building labeled ⑤ B1-50 (プール附属棟). The school has a main entrance (門) on the north side and a gate (門) on the east side. The surrounding area includes residential areas (民 家) and a city hall (市川市 環境保全課施設).

方位
北に矢印を付す

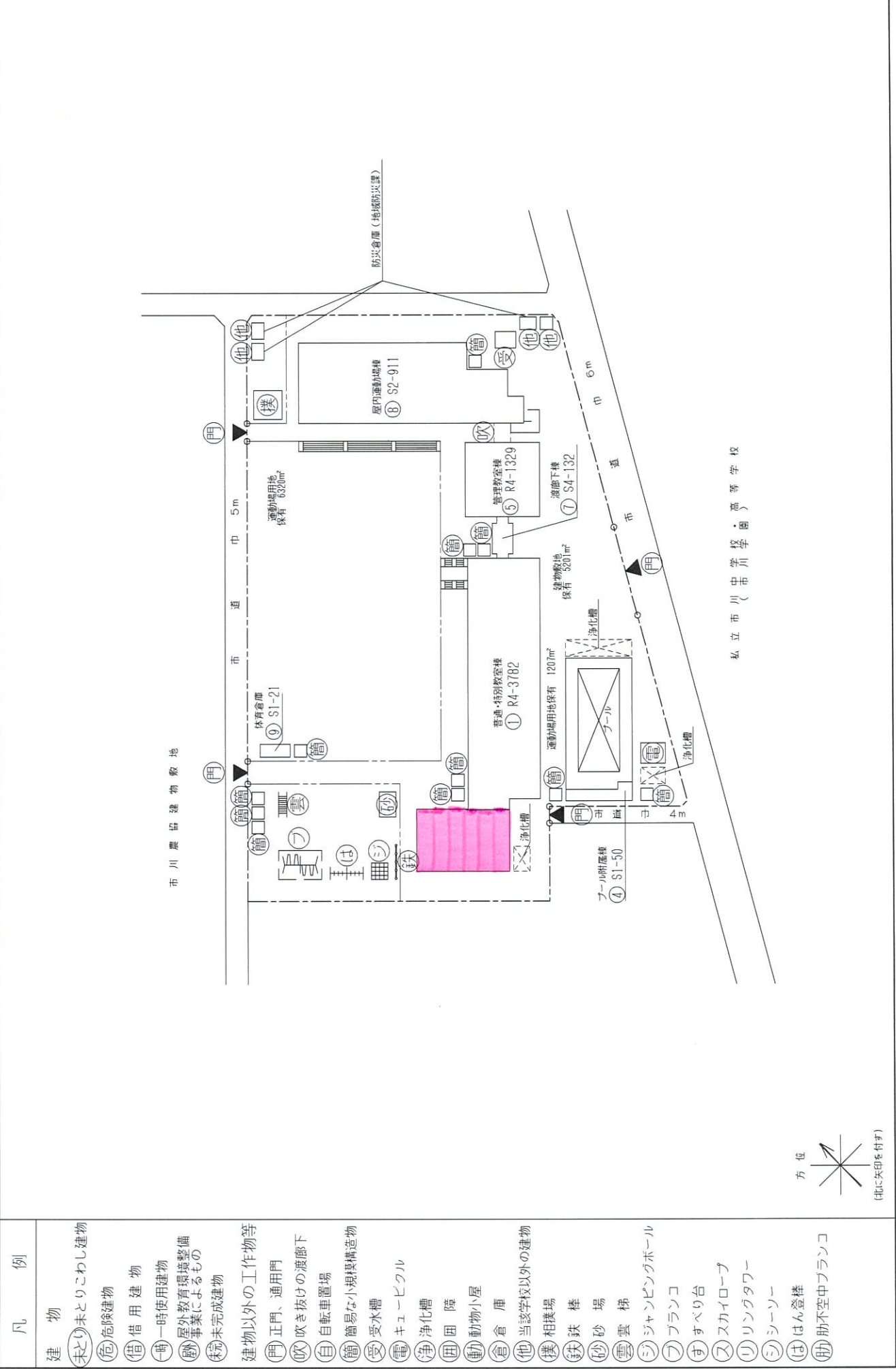
施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 60 m	校 名	曾谷 小学校	調査番号	1122103	（旧町村）	011711	整理番号	429-①
--------	-----	-------------------------	-----	--------	------	---------	-------	--------	------	-------



施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 m	大町 小学校	町 道 番 号	122 203 011713	（市 民 区）	整 理 番 号	431 - ①
--------	-----	----------------------	--------	---------	----------------	---------	---------	---------



施設の配置図	縮尺	0 5 10 20 30 40 50 m	校名	北方 小学校	調査番号	112 2103 011714	設置年度	432 - ①
--------	----	----------------------	----	--------	------	-----------------	------	---------



凡例

建物

未とりまわりこわし建物

危険建物

借用建物

一時使用建物

屋外教育環境整備事業によるもの

未完成建物

建物以外の工物等

門 正門、通用門

吹 吹き抜けの渡廊下

自 自転車置場

簡 簡易な小規模構造物

受 受水槽

電 キュービクル

浄 浄化槽機械室

田 田 陸

動 動物小屋

倉 倉庫

他 当該学校以外の建物

構 相撲場

鉄 棒

砂 場

う 雲梯

シ ジャンダルジム

フ すべり台

コ プランコ

ろ るく木

コ コンビネーション

登 登り棒

コ コンビネーション

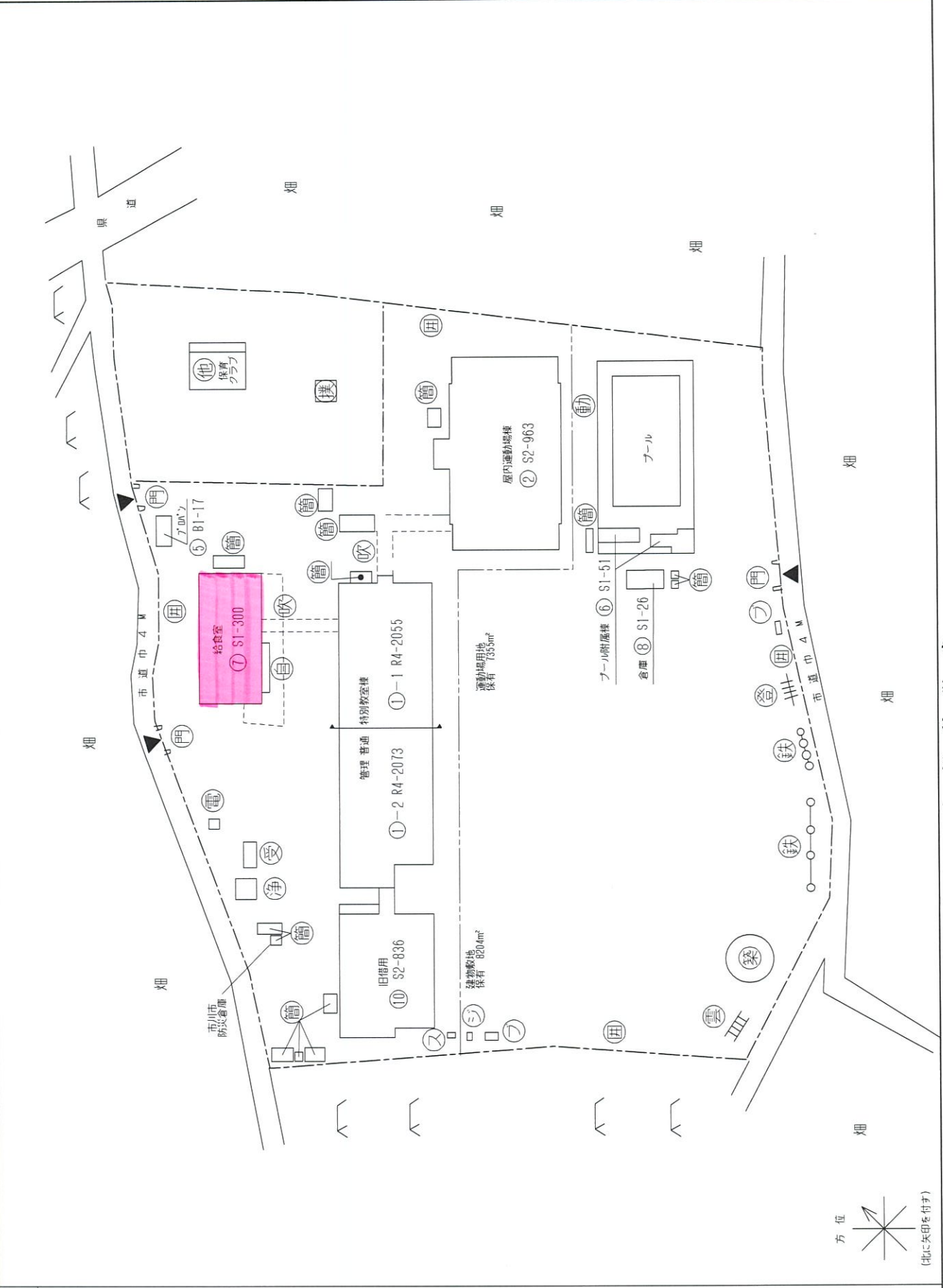
Site plan of a school campus. The plan shows a main building complex with a central courtyard. The main building is labeled '普通・特別教室棟' (Ordinary/Special Classroom Building) and '給食室' (Cafeteria). The courtyard is labeled '運動場' (Sports Field) and 'プール' (Pool). The plan also shows a '運動場用地' (Sports Field Land) and a 'プール付屋敷' (Pool Attached House). The plan is surrounded by roads and a river. A legend on the left lists symbols for various types of buildings and structures.

Legend:

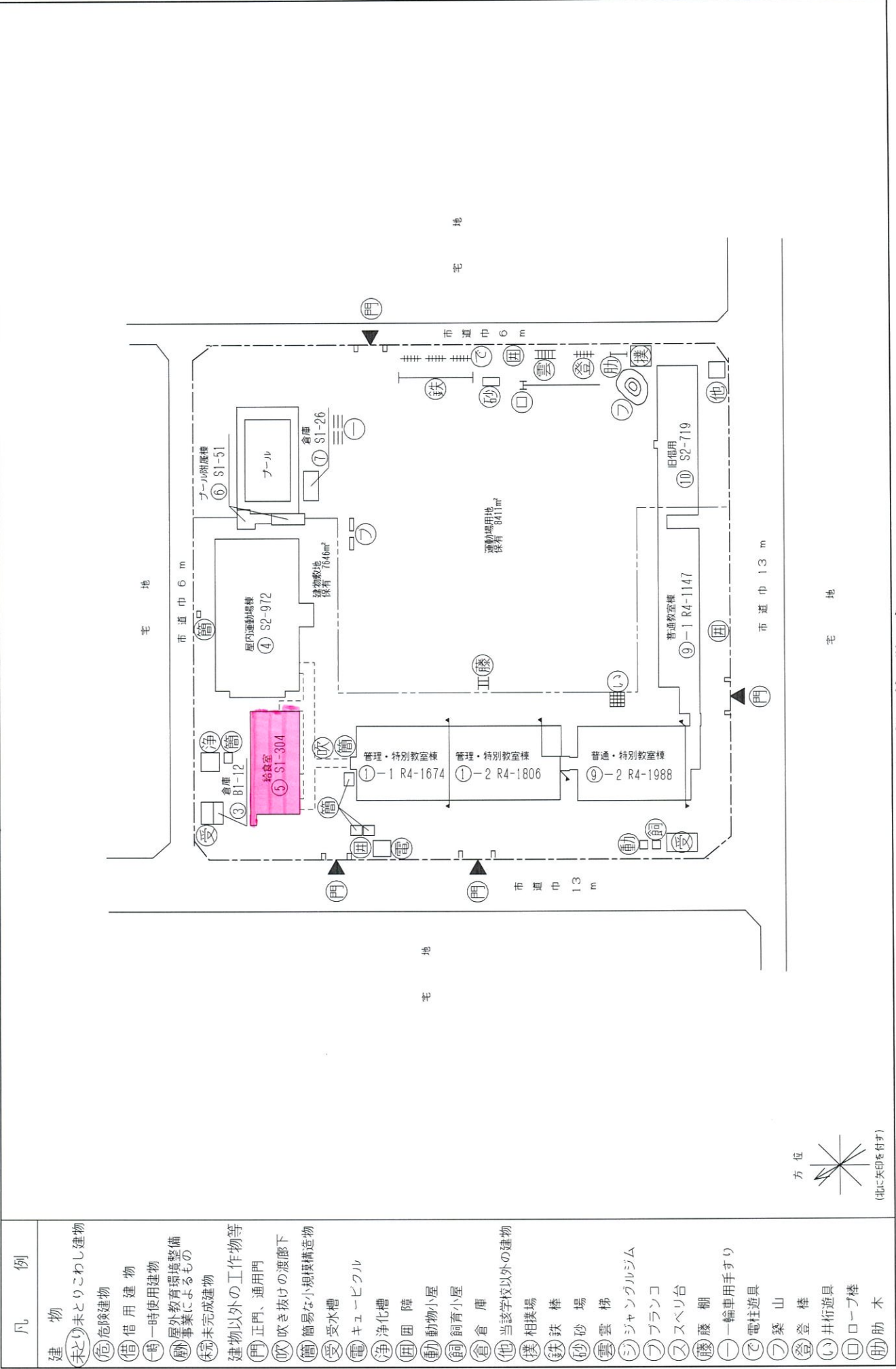
- 未とりまわりこわし建物
- 危険建物
- 借用建物
- 一時使用建物
- 屋外教育環境整備事業によるもの
- 未完成建物
- 建物以外の工物等
- 門 正門、通用門
- 吹 吹き抜けの渡廊下
- 自 自転車置場
- 簡 簡易な小規模構造物
- 受 受水槽
- 電 キュービクル
- 浄 浄化槽機械室
- 田 田 陸
- 動 動物小屋
- 倉 倉庫
- 他 当該学校以外の建物
- 構 相撲場
- 鉄 棒
- 砂 場
- う 雲梯
- シ ジャンダルジム
- フ すべり台
- コ プランコ
- ろ るく木
- コ コンビネーション
- 登 登り棒
- コ コンビネーション

施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 m	校 名	柏井 小学校	調査番号	【建設年度】(西暦)1122【建設年度】(西暦)2030【建設年度】(西暦)0117【建設年度】(西暦)18	整理番号	436 - ①
--------	-----	----------------------	-----	--------	------	--	------	---------

凡 例	建 物
未とりまわりこわし建物	給食室
危険建物	プール
借用建物	倉庫
一時使用建物	運動場
屋外教育環境整備事業によるもの	運動場用地
未完成建物	建物敷地
建物以外の工作物等	運動場用地
門 正門、通用門	運動場用地
吹き抜けの渡廊下	運動場用地
自転車置場	運動場用地
簡易な小規模構造物	運動場用地
受水槽	運動場用地
電 キュービクル	運動場用地
浄化槽	運動場用地
田 陸	運動場用地
動物小屋	運動場用地
倉 庫	運動場用地
他 当該学校以外の建物	運動場用地
相模場	運動場用地
鉄 棒	運動場用地
砂 場	運動場用地
雲 梯	運動場用地
ジャングルジム	運動場用地
ブランコ	運動場用地
スベリ台	運動場用地
築 山	運動場用地
登 棒	運動場用地
温 室	運動場用地



施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 m	大野 小学校	調査番号	1122013011813	整 理 番 号	441-①
--------	-----	----------------------	--------	------	---------------	---------	-------



省
学
科
部
文

施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 m	巻 号	第二 中学校	調査番号	112 21013 3161012	整理番号	449-①
--------	-----	----------------------	-----	--------	------	-------------------	------	-------

- 凡 例
- 建物

未とりまわりこわし建物

危険建物

借用建物

一時使用建物

屋外教育環境整備事業によるもの

未定完成建物

建物以外の工作物等

門 正門、通用門

吹き抜けの渡廊下

自転車置場

簡易な小規模構造物

受水槽

電 キュービクル

浄 浄化槽

用 用 陸

動物小屋

倉 倉 庫

他 当該学校以外の建物

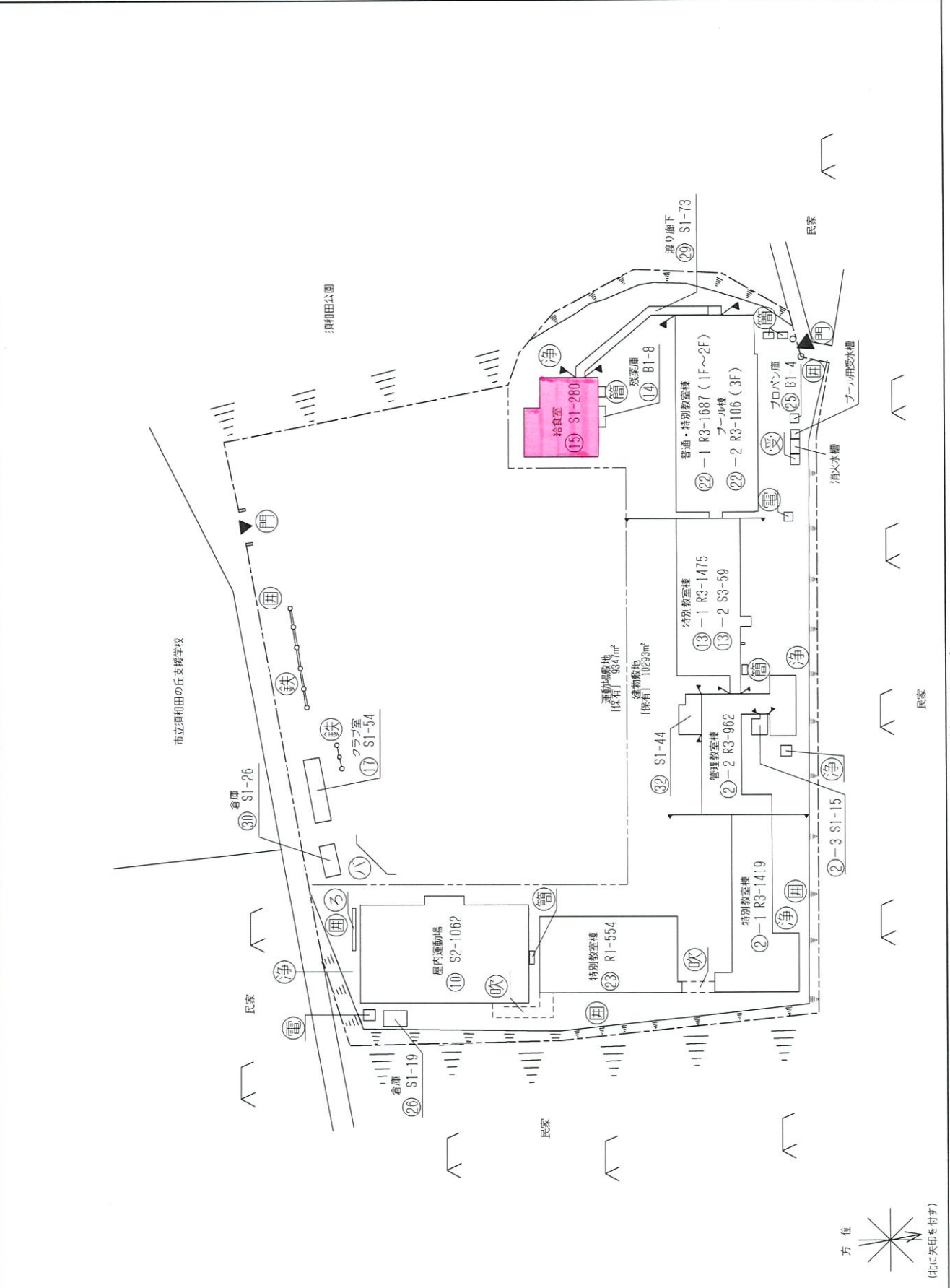
撲 相撲場

鉄 鉄 棒

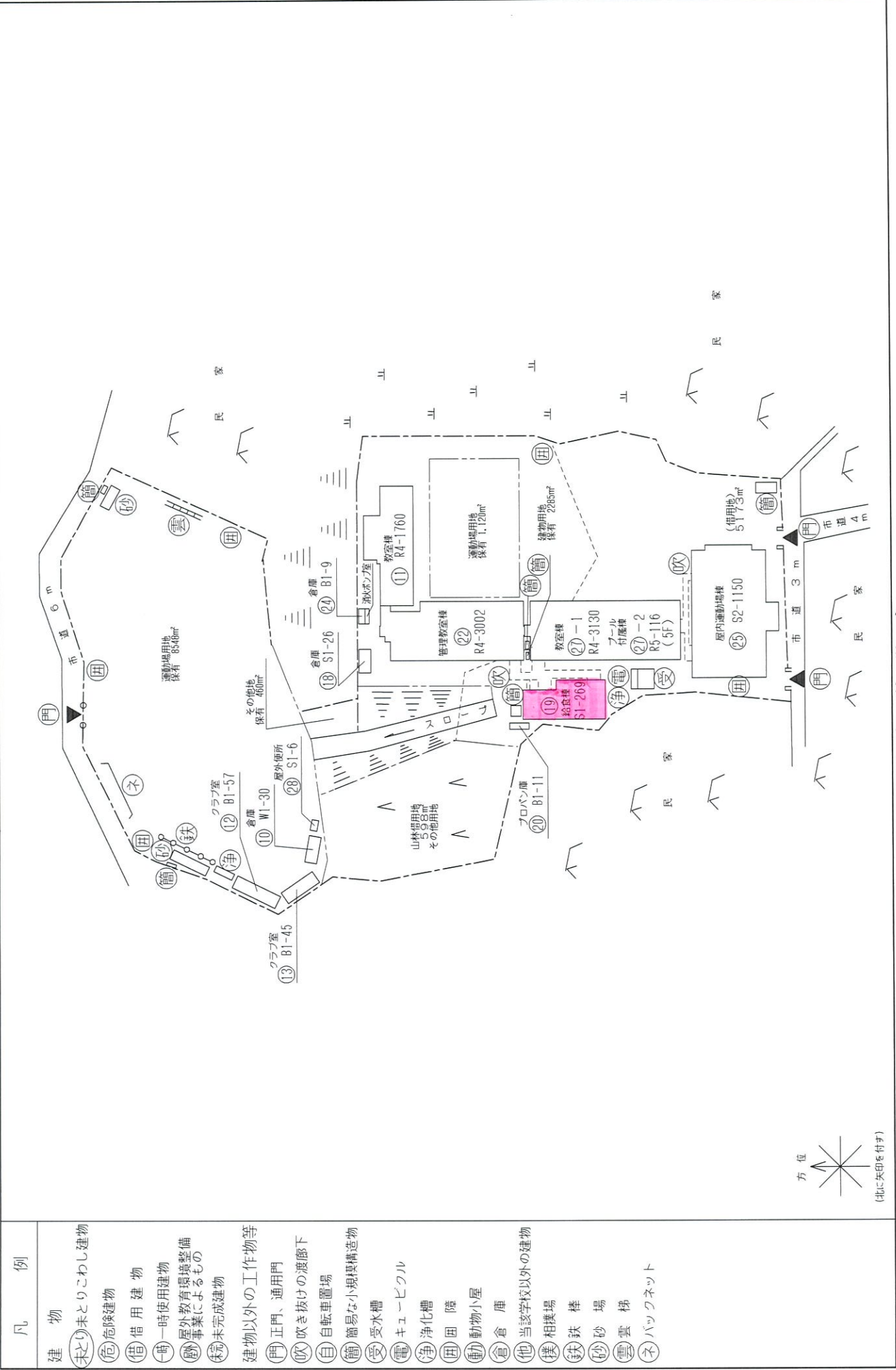
温 温 室

ハ バックネット

ろ く木



施設の配置図	概 尺	0 5 10 20 30 40 50 60 m	第五 中学校	調査番号	11221013	(学年)	3161015	整理番号	452-①
--------	-----	-------------------------	--------	------	----------	------	---------	------	-------



凡例	建物
未	未とりまわりこわし建物
危	危険建物
借	借用建物
一時	一時使用建物
整	屋外教育環境整備事業によるもの
未完	未完成建物
建物以外の工物等	
門	正門、通用門
吹	吹き抜けの渡廊下
自	自転車置場
簡	簡易な小規模構造物
受	受水槽
電	キュービクル
浄	浄化槽
田	田
動	動物小屋
倉	倉庫
他	当該学校以外の建物
撲	相撲場
鉄	鉄柱
砂	砂場
の	のぼり柱
ハ	バックネット
丸	丸太

The site plan illustrates the layout of a school campus. Key features include:

- Buildings:** Management/Special/General Classroom (1 R4-4776), Special/General Classroom (9 R4-1352), Dining Hall (3 S1-300), Indoor Gymnasium (5 S2-1160), Pool (プール), Pool Annex (プール附属棟 7 S1-51), and Warehouse (倉庫 6 S1-26).
- Grounds:** Sports Ground (運動場用地 1006.3m²), Building Ground (建物敷地 653.3m²), and Sports Ground (運動場敷地 432m²).
- Infrastructure:** Main Gate (門), Entrance (入口), and various utility points like water supply (水道), electricity (電), and gas (ガス).
- Surroundings:** Adjacent to a road (市道 6.5m) and a residential area (民家).

A compass rose indicates North (北) is towards the top right of the page.

道學集

業務完了報告書

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

住所

氏名 印

下記のとおり、 期分の業務が完了したので、届出をします。

1. 業 務 名

2. 委 託 場 所

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委 託 金 額 (単価契約の場合は
円 総額を記入してください)

5. 業 務 期 間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

完 了 届

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

住所

氏名 印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 業 務 名 _____

2. 委 託 場 所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委 託 金 額 _____円 (単価契約の場合は
総額を記入してください)

5. 委 託 期 間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和 5 年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和 5 年 1 1 月 8 日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。